

平成18年度政策評価・施策評価基本票の 要 旨

平成18年6月

宮 城 県

目 次



ページ

1 趣 旨	1
2 政策評価・施策評価の評価方法等	1
（1）政策・施策・事業とは	1
（2）政策評価・施策評価を行う目的	2
（3）政策評価・施策評価の対象	2
（4）政策評価・施策評価の実施機関	2
3 平成18年度政策評価・施策評価の状況	3
（1）政策評価・施策評価の対象政策・施策数	3
（2）政策評価・施策評価の方法と評価状況	3
4 政策・施策ごとの評価状況	6
（1）評価状況一覧表	7
（2）政策評価・施策評価内容	16

分野1 くらし

政策整理番号	1	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり	16
政策整理番号	2	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり	18
政策整理番号	3	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	21
政策整理番号	4	誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備	23
政策整理番号	5	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組	24
政策整理番号	6	県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり	26
政策整理番号	7	県土の保全と災害に強い地域づくり	27
政策整理番号	8	地球環境の保全	29
政策整理番号	9	環境負荷の少ない地域づくりの推進	30
政策整理番号	10	豊かな自然環境の保全・創造	32
政策整理番号	11	循環型社会の形成	34

分野2 なりわい

政策整理番号	12	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進	36
政策整理番号	13	新成長産業の創出・育成	38
政策整理番号	14	新しい時代を担う産業人の育成	40
政策整理番号	15	高度な産業技術の普及推進	42

政策整理番号	16	産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出	…………	43
政策整理番号	17	消費者ニーズに即した産業活動の展開	…………	45
政策整理番号	18	産業基盤の整備による生産力の強化	…………	48
政策整理番号	19	足腰の強い産業育成に向けた経営基盤の強化	…………	49
政策整理番号	20	産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進	…………	50
政策整理番号	21	雇用の安定と勤労者福祉の充実	…………	52

分野3 ふるさと

政策整理番号	22	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進	…………	54
政策整理番号	23	生涯にわたって学び楽しめる環境の充実	…………	57
政策整理番号	24	男女共同参画社会の実現と全ての人に参加できる社会の形成	…………	58
政策整理番号	26	地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興	…………	60
政策整理番号	27	多様な主体の協働による地域づくりの推進	…………	62

分野4 まじわり

政策整理番号	33	国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化	…………	63
政策整理番号	34	国内の交流を進めるための交通基盤の整備	…………	65
政策整理番号	35	国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進	…………	66
政策整理番号	36	高度情報化に対応した社会の形成	…………	68

平成18年度政策評価・施策評価基本票の要旨

1 趣旨

この書面は、**行政活動の評価に関する条例**（平成13年宮城県条例第70号）第5条第1項の規定に基づき県の政策・施策・事業を対象として各担当部局が実施した**政策評価・施策評価の内容**を、同条第2項の規定により、県民の皆さまにわかりやすく説明することを目的として作成したものです。

2 政策評価・施策評価の評価方法等

(1) **政策・施策・事業とは** ～ “宮城の将来像” を実現するための “方針と手段” ～

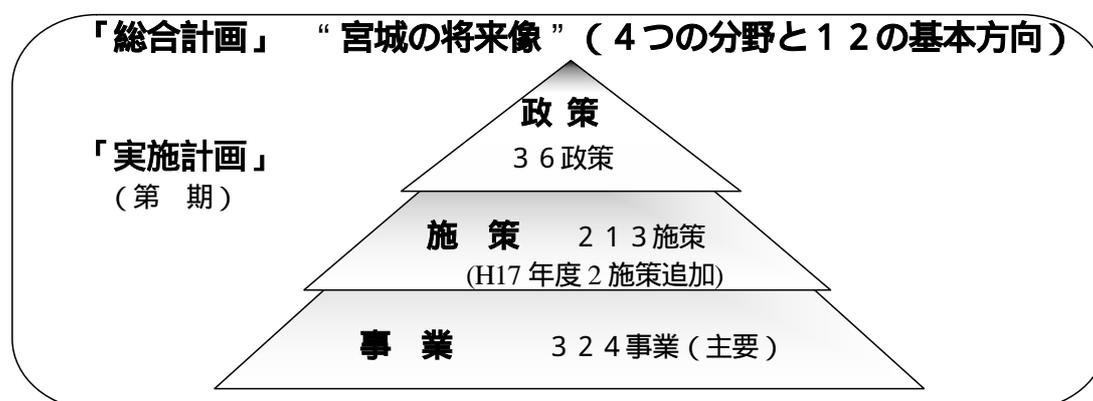
宮城県総合計画と “宮城の将来像”

県では、平成12年3月に「**宮城県総合計画**」を策定し、県政の基本理念である「真に豊かな安心とゆとりの地域づくり」をめざし、「福祉・環境・教育」を“新しい宮城づくりの基軸”としながら、「**くらし**」・「**なりわい**」・「**ふるさと**」・「**まじわり**」の4つの分野の“**宮城の将来像**”（12の基本方向）の実現に向けたビジョンを示しました。

総合計画を具体化する “政策・施策・事業” の3層構造

宮城県総合計画「**第 期実施計画**」（平成15年度～17年度）では、**基本方向**を実現するための**36の「政策」**、及び政策をさらに具体化した方針である**211の「施策」**（平成17年度に2施策追加し、**213施策**）、ならびに施策を実現するための“手段”である**324の「主要事業」**等からなる“3層構造”の体系を定めています。

なお、「**第 期実施計画**」の中では、施策の長期的な目標を数値で示すため、特に重点的な取り組みが必要と判断する**92の施策**（その後追加し、平成18年度は**105施策**）について、平成22年度までの目標値を定めた**78の「政策評価指標」**（その後追加し、平成18年度は**108指標**）を設定しています。



現在、上記「総合計画」にかわり、今後の県政の方向性として10年後のあるべき将来像を描く「**みやぎの将来ビジョン**」（仮称）を策定する予定としています。政策評価・施策評価は「**みやぎの将来ビジョン**」（仮称）の策定に伴って評価方法等が変更される可能性があります。

(2) 政策評価・施策評価を行う目的

政策決定に必要な情報を提供します

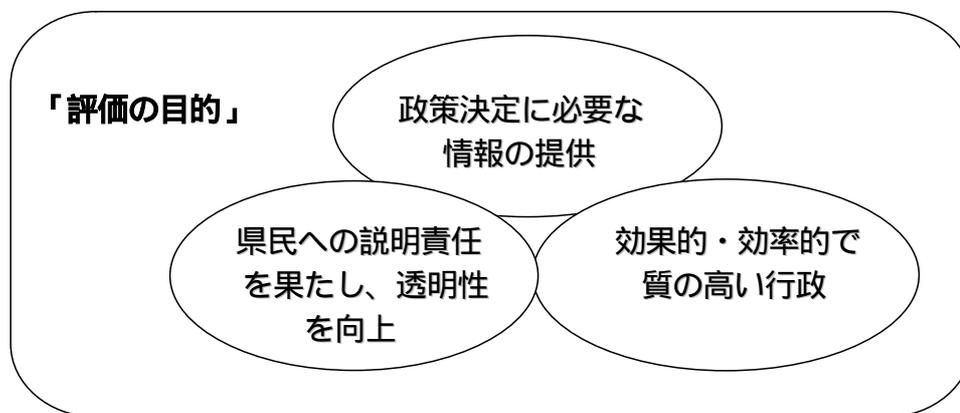
県は、政策、施策、事業の効果を把握しながら、“宮城の将来像として望ましい社会”（基本方向）を実現するという目標に照らして客観的な判定を行い、政策判断に必要な情報を提供します。

効果的・効率的で質の高い行政を行います

県は、政策・施策・事業に対する評価の結果をもとに、今後の政策・施策の展開のあり方を検討し施策の重点化を図るなど、行政運営に適切に反映することにより効果的・効率的で質の高い行政を行います。

県民への説明責任を果たし透明性を向上させます

県は、政策・施策・事業の評価に関する様々な情報を随時公表し、県民の皆さまに説明する責任を果たしながら、行政の透明性の向上を図ります。



(3) 政策評価・施策評価の対象

政策評価・施策評価は、前年度の政策、施策及び事業について、それらの全体の体系及び相互の関係を踏まえて包括的に行います。

政策評価の対象

県総合計画で定められた全36政策のうち、当該政策を構成する施策に政策評価指標が設定され、かつ、その施策を構成する事業に前年度実績がある政策（平成18年度は**30政策**）。

施策評価の対象

政策評価指標が設定された施策のうち、その施策を構成する事業に前年度実績がある施策（平成18年度は**105施策**）。

(4) 政策評価・施策評価の実施機関

県の各担当部局が、それぞれ担当する政策・施策・事業について評価します。

3 平成18年度政策評価・施策評価の状況

政策評価・施策評価の状況の取りまとめ結果は以下のとおりです。

また、個々の政策・施策に係る評価状況については、後掲「4 政策・施策ごとの評価状況」のとおりです。

(1) 政策評価・施策評価の対象政策・施策数

平成18年度の政策評価・施策評価の対象となった政策、施策、事業の数は、**30政策、105施策、405事業**です。(下表)

政 策	施 策	事 業(主要事業+重点事業)
平成17年度の政策 36	左の政策を構成する施策 213	左の施策を構成する事業 428 (主要324+重点104)
うち 政策評価指標30が設定され、事業実績がある施策を持つ政策	左の政策を構成する施策 182	左の施策を構成する事業 420 (主要317+重点103)
	うち 指標が設定され、105事業実績がある施策	左の施策を構成する事業 405 (主要305+重点100)
	うち 上記以外の施策 77	左の施策を構成する事業 15 (主要12+重点3)
うち 上記以外の政策 6	左の政策を構成する施策 31	左の施策を構成する事業 8 (主要7+重点1)

(2) 政策評価・施策評価の方法と評価状況

行政評価条例では、政策・施策・事業の評価は**全体の体系及び相互の関係を踏まえて包括的に行うと**規定しており、「政策-施策-事業」という体系を踏まえ**一連のものとして**行いました。

それぞれの評価方法と評価状況は次のとおりです。

政策評価の方法と評価状況

政策評価指標が設定された政策と施策について、各担当部局において**政策評価・施策評価基本票**のうち**評価シート(A)及び評価シート(B)(A-3-1部分)**を作成し、政策を構成する施策の必要性などを評価しました。

評価シート(A)・・・施策体系と、今年実施した第5回県民満足度調査結果や最近の社会経済情勢について分析した上で、

その政策を構成する**施策の体系**やそれぞれの**施策の必要性**

関連する**政策評価指標群の妥当性**

施策群の有効性

をそれぞれ評価しました。

これらの評価を取りまとめた上で、**政策に関する評価を総括**しました。

評価の状況は、対象となった**30政策**のうち、「**適切**」であると評価した政策は**5政策**、「**おおむね適切**」であると評価した政策は**25政策**で、「**課題有**」と評価した政策はありませんでした。

なお、各政策の評価の結果は、後掲「4 政策・施策ごとの評価状況」の「政策評価（総括）シート(A)」欄及び16ページ以降の「政策評価」欄をご覧ください。

政策評価（総括） 評価シート(A)	適 切	おおむね適切	課題有	計
政策数	5 (16.7%)	25 (83.3%)	0 (0.0%)	30 (100.0%)

分野別内訳

くらし	1	10	0	11
なりわい	4	6	0	10
ふるさと	0	5	0	5
まじわり	0	4	0	4

評価シート(B)A-3-1・・・施策ごとに**政策評価指標の達成状況**と第5回県民満足度調査結果、

そして最近の**社会経済情勢**について分析した上で、政策に対する**施策の有効性**を評価しました。その内容は、評価シート(A)の **施策群の有効性**評価に反映されます。

政策に対する**施策の有効性**の評価状況は、評価対象の**105施策**のうち、「**有効**」であると評価した施策は**24施策**、「**おおむね有効**」であると評価した施策は**77施策**、「**課題有**」と評価した施策は**4施策**ありました。

なお、評価の結果は後掲「4 政策・施策ごとの評価状況」の「政策に対する施策の有効性シート(B)A-3-1」欄をご覧ください。

政策に対する 施策の有効性 評価シート(B)A-3-1	有効	おおむね有効	課題有	計
施策数	24 (22.9%)	77 (73.3%)	4 (3.8%)	105 (100.0%)

分野別内訳

くらし	7	29	1	37
なりわい	10	29	1	40
ふるさと	2	10	2	14
まじわり	5	9	0	14

政策評価指標の達成状況

平成18年度までに設定された政策評価指標の数は**108指標**ありますが、現時点で評価対象となる事業実績がない施策に設定された1指標を除く**107指標**の達成状況を取りまとめています。

このうち、**目標値を達成したもの「A」は66指標**、**改善傾向にあるが目標値は達成していないもの「B」は31指標**、**悪化傾向にあるもの「C」は12指標**で、データが把握できない等の理由から**判定不能としたものは19指標**ありました。

1つの指標に複数の小区分を設けて達成度を判定している指標があるため、**107指標の達成度（小区分ごとの達成度）の合計は「128」と**なりました。

各政策評価指標の達成状況は、後掲「4 政策・施策ごとの評価状況」の「政策評価指標名」欄及び「政策評価指標の達成度」欄をご覧ください。

政策評価指標達成度	A	B	C	判定不能 (...)	計
政策評価指標分析 カード					
政策評価指標数	66 (51.6%)	31 (24.2%)	12 (9.4%)	19 (14.8%)	128 (100.0%)

分野別内訳

くらし	15	12	4	13	44
なりわい	28	9	2	2	41
ふるさと	15	8	4	2	29
まじわり	8	2	2	2	14

施策評価の方法と評価状況

政策評価指標が設定されている施策について、各担当部局において**政策評価・施策評価基本票**のうち**評価シート(B)(A-3-1除く)**を作成し、施策を構成する事業の有効性などを評価しました。

施策評価シート(B)(A-3-1除く)・・・「A-3-1」で評価した**施策**とこれを構成する**事業**について、**政策評価指標の達成状況**、**第5回県民満足度調査結果**、最近の**社会経済情勢**、**事業実績・成果**などを分析した上で、

その事業を**県が行う妥当性**

施策に対する**事業の有効性**

施策に対する事業の効率性 をそれぞれ評価しました。

これらの評価をとりまとめた上で、**施策に関する評価を総括**しました。

対象となった**105施策**のうち、「**適切**」であると評価された施策は**17施策**、「**おおむね適切**」であると評価された施策は**88施策**、「**課題有**」と評価された施策はありませんでした。

なお、施策ごとの評価の結果は後掲「4 政策・施策ごとの評価状況」の「**施策評価（総括シート(B)**」欄と16ページ以降の「**施策評価**」欄をご覧ください。

施策評価（総括） 評価シート(B)	適 切	おおむね適切	課題有	計
施策数	17 (16.2%)	88 (83.8%)	0 (0.0%)	105 (100.0%)

分野別内訳

くらし	5	32	0	37
なりわい	9	31	0	40
ふるさと	2	12	0	14
まじわり	1	13	0	14

次年度の施策の展開方向

政策評価指標が設定されている施策について、各担当部局において**政策評価・施策評価基本票**のうち**施策・事業展開シート(C)**を作成し、次年度の施策・事業の展開方向を記入しました。

施策・事業展開シート(C)・・・**政策評価・施策評価の状況を根拠**として、次年度（平成19年度）の施策の展開方向について記入するものです。

対象となった**105施策**のうち、次年度の方向性を「**拡充**」とした施策は**44施策**でした。また、「**維持**」とした施策は**59施策**あり、「**縮小**」とした施策は**2施策**でした。

なお、各施策の方向性は後掲「4 政策・施策ごとの評価状況」の「**施策の方向性 シート(C)**」欄をご覧ください。

次年度の方向性	拡充	維持	縮小	計
施策数	44 (41.9%)	59 (56.2%)	2 (1.9%)	105 (100.0%)

分野別内訳

くらし	14	23	0	37
なりわい	17	23	0	40
ふるさと	4	8	2	14
まじわり	9	5	0	14

4 政策・施策ごとの評価状況

個別の政策・施策ごとの評価状況については、次ページ以降の一覧表に概要を示すとともに、16ページ以降に文章で説明しています。

(1) 評価状況一覧表 (次ページへ)

施策体系				政策評価指標の達成度	県民満足度						評価原案										
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名		政策評価指標名	政策		施策				施策の必要性	政策評価(総括)	政策に対する施策の有効性	施策評価(総括)	施策の方向性					
						重視度(点)	満足度(点)	重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)						シート(A)	シート(A)	シート(B) A-3-1	シート(B)	シート(C)
分野1 暮らし																					
1	障害者・高齢者が地域づくりで自分らしい生活を送るための環境づくり	1	障害者の地域での生活支援	障害者生活支援センター設置数	...	80.0	50.0	80.0	50.0	4	7.4	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	維持					
			グループホーム設置数	A																	
			2	重度障害者の家庭での生活支援	利用希望者に対する提供率			A			80.0	50.0		5	6.7	大		おおむね有効	おおむね適切	維持	
			3	介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実	要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合			B			80.0	50.0		1	35.9	大		おおむね有効	おおむね適切	維持	
			4	元気高齢者の生きがいづくり	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの利用回数			...			80.0	50.0		3	20.0	大		おおむね有効	おおむね適切	維持	
			5	障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保	ケアマネジメントリーダー数			B			80.0	50.0		2	21.6	大		おおむね有効	おおむね適切	維持	
6	NPO(民間非営利組織)やボランティアなどによる地域福祉活動の推進					80.0	50.0	6	6.0	中											
2	どこに住んでいても必要な医療や保健が受けられる環境づくり	1	地域の中核的な病院の整備	入院患者の自区域内(二次医療圏内)入院率	...	85.0	50.0	80.0	50.0	1	32.8	大	適切	有効	適切	拡充					
			2	周産期・小児医療体制の充実	周産期死亡率(出産千当たり)			A			90.0	40.0		6	5.3	大		有効	適切	維持	
			3	救急医療体制の充実	救急搬送患者の二次医療圏内搬送率			B			85.0	50.0		2	18.1	大		おおむね有効	おおむね適切	拡充	
			4	精神医療体制の充実	精神障害者の措置入院者の県内対応率			B			80.0	50.0		8	1.5	中		おおむね有効	おおむね適切	維持	
			5	在宅ホスピスケアの推進	がん患者在宅看取り率			...			80.0	45.0		7	3.0	大		おおむね有効	おおむね適切	拡充	
			6	医療・保健を担う人材の養成・確保	医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合			B			85.0	50.0		4	13.3	大		おおむね有効	おおむね適切	拡充	
			7	医療・保健・福祉の総合的な情報システムの構築							80.0	50.0		5	9.5	中					
			8	子どもや障害者等の医療費の負担の軽減等医療費制度の充実							85.0	50.0		3	14.9	大					
3	子どもを安心して育てる環境づくり	1	安心して妊娠・出産ができる母子保健の充実			80.0	50.0	80.0	55.0	4	7.8	大	おおむね適切								
			2	出産や子育てのしやすい労働環境の整備							80.0	50.0		2	29.4	大					
			3	多様な保育サービスの充実	保育所入所待機児童数			C			85.0	50.0		5	6.3	大		課題有	おおむね適切	拡充	
			4	子育て家庭の経済的な負担の軽減							80.0	50.0		1	35.1	大					
			5	子ども連れでも安心して活動できるまちづくり							80.0	60.0		6	5.9	中					
			6	子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実	児童相談所における児童虐待相談の相談率			A			80.0	50.0		7	5.7	大		おおむね有効	おおむね適切	拡充	
			7	青少年の健全育成	引きこもり支援機関の設置数			A			80.0	50.0		3	8.1	大		有効	おおむね適切	拡充	
青少年育成市区町村民会議の設置率	...																				
4	誰もが暮らしやすい環境の整備	1	バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発	外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合	A	80.0	50.0	75.0	50.0	4	8.1	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	拡充					
			2	誰もが利用しやすい施設や道路等の整備	外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合			A			80.0	50.0		1	65.5	大		おおむね有効	おおむね適切	維持	
			3	誰もが利用しやすい情報の提供							70.0	50.0		2	12.6	中					
			4	誰もが使いやすい製品づくり							70.0	50.0		5	3.0	中					
			5	バリアフリー等を進める専門家、NPO、ボランティアの育成							80.0	50.0		3	9.7	中					

施策体系				政策評価指標の達成度	県民満足度						評価原案														
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名		政策評価指標名	政策		施策				施策の必要性	政策評価(総括)	政策に対する施策の有効性	施策評価(総括)	施策の方向性									
						重視度(点)	満足度(点)	重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)						シート(A)	シート(A)	シート(B) A-3-1	シート(B)	シート(C)				
5	病生涯の予防への暮らしのための健康づくりと	1	健康づくりに関する意識の向上	健康寿命(65歳時の平均自立期間)	...	80.0	60.0	80.0	60.0	2	34.2	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	拡充									
		2	生活習慣病の早期発見と予防	健康寿命(65歳時の平均自立期間)	...			80.0	60.0	1	44.2	大		おおむね有効	おおむね適切	拡充									
		3	歯と歯ぐきの健康づくり					75.0	52.5	7	1.6	中													
		4	結核等感染症の予防と正しい知識の普及					80.0	60.0	6	2.2	中													
		5	難病患者等の健康維持の支援					80.0	50.0	4	3.5	中													
		6	地域リハビリテーションサービスの提供	健康寿命(65歳時の平均自立期間) 65歳以上人口の中で重度要介護者数(介護保険の要介護度4及び5の認定を受けている人の数)の占める割合	...			75.0	50.0	3	10.8	大			有効	おおむね適切	拡充								
		7	薬物乱用防止啓発活動の推進					80.0	60.0	5	2.6	中													
6	県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり	1	救急搬送体制の整備	救急車現場到着時間の全国対比値 県救急隊数に占める救急救命士運用隊の割合 活動救急救命士に占める薬剤投与有資格者の割合 活動救急救命士に占める気管挿管有資格者の割合	...	80.0	55.0	85.0	50.0	3	9.6	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	維持									
		2	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり														85.0	60.0	1	52.5	大				
		3	事故のない安全で快適な交通社会の実現	年間の交通事故死者数													80.0	55.0	5	5.7	大				
		4	食品や水道水などの安全確保	食の安全安心取組宣言者数	B												90.0	60.0	4	8.5	中		おおむね有効	おおむね適切	維持
		5	建築物の安全性と適正な維持保全の確保														80.0	50.0	7	2.1	大				
		6	生活保護や雇用保険など生活を保障する制度の充実														80.0	50.0	2	17.6	大				
		7	消費者被害の防止														70.0	50.0	6	3.2	大				
7	県土の保全と災害に強い地域づくり	1	地域ぐるみの防災体制整備	自主防災組織の組織率 各市町村における防災・震災訓練参加者数	A C	80.0	60.0	80.0	60.0	1	31.6	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	維持									
		2	水害から地域を守る河川等の整備	ハザードマップ作成市町村数(洪水災害)	B												80.0	50.0	4	8.7	大	おおむね有効	おおむね適切	維持	
		3	土砂災害から地域を守る地すべり対策等	土砂災害危険箇所におけるハード及びソフト対策実施箇所数	A												80.0	50.0	7	3.8	大	有効	適切	維持	
		4	高潮や高波等による災害に強い海岸の整備														90.0	55.0	6	4.9	大				
		5	震災対策の推進	各市町村防災計画(震災対策編)の更新市町村数	...												90.0	55.0	3	20.5	大		おおむね有効	おおむね適切	拡充
		6	地震防災のために必要な施設、設備の整備	消防水利の基準に対する充足率 119番通報発信位置情報表示システムを運用している消防本部の割合	...												85.0	50.0	2	23.3	大		おおむね有効	おおむね適切	維持
		7	学校などの公共施設等の耐震改修														85.0	50.0	5	6.3	大				
8	地球環境の保全	1	地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減	1人当たり温室効果ガス年間排出量	B	80.0	50.0	80.0	50.0	1	26.5	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	維持									
		2	新エネルギー等の導入促進	自然エネルギー等導入量(原油換算k)	...												80.0	50.0	3	18.4	大	おおむね有効	おおむね適切	維持	
		3	オゾン層の破壊の原因となるフロン対策の推進														80.0	50.0	5	7.4	大				
		4	国際的な環境保全活動への積極的な関与														80.0	50.0	6	6.6	中				
		5	環境教育の推進、環境情報の提供														80.0	50.0	4	16.1	大				
		6	環境に配慮した生活様式、事業活動の促進														80.0	50.0	2	24.1	大				

施策体系					政策評価指標の達成度	県民満足度						評価原案					
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	政策評価指標名		政策		施策				施策の必要性	政策評価(総括)	政策に対する施策の有効性	施策評価(総括)	施策の方向性	
						重視度(点)	満足度(点)	重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)						シート(A)
9	の環境推進の少ない地域づくり	1	大気環境の保全	窒素酸化物排出量(自動車からの)	B	80.0	50.0	80.0	55.0	4	13.0	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	維持	
		2	河川や湖沼、海等の水環境の保全	公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質	A			80.0	50.0	1	28.8	大		おおむね有効	おおむね適切	維持	
		3	土壌汚染や地盤沈下の防止					80.0	55.0	5	5.9	中					
		4	騒音や振動の防止					70.0	50.0	6	3.3	中					
		5	悪臭の防止					70.0	50.0	7	2.8	中					
		6	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進	ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)	A			80.0	55.0	2	26.7	大			有効	適切	維持
		7	環境負荷を減らす仕組みづくり					80.0	50.0	3	19.3	大					
10	全豊かな自然環境の保全	1	自然公園等の優れた自然環境の保全	自然環境が保護されている地域の割合	A	80.0	55.0	80.0	60.0	3	18.4	中	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	維持	
		2	身近な緑の保全・再生・創造					80.0	55.0	1	34.5	大					
		3	景観・歴史的環境の保全					72.5	60.0	5	7.2	中					
		4	野生動植物の保護					80.0	50.0	6	6.1	中					
		5	森林の適正な管理	民有林の人工林間伐実行面積割合	B			80.0	50.0	2	19.3	大			おおむね有効	おおむね適切	維持
		6	自然とふれあう場や機会の提供	みどりとふれあえる空間の面積(森林公園等の面積)	B			70.0	50.0	4	13.4	中			おおむね有効	おおむね適切	維持
11	循環型社会の形成	1	廃棄物の排出量の抑制	1日1人当たりごみ排出量 産業廃棄物排出量	C C	80.0	60.0	80.0	60.0	6	10.2	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	拡充	
		2	廃棄物の資源化によるリサイクル	産業廃棄物再生利用率 ごみのリサイクル率	A B			80.0	60.0	1	35.4	大			有効	適切	拡充
		3	廃棄物の適正処理の推進	不適正処分された産業廃棄物の残存量	...			80.0	55.0	3	13.9	大			おおむね有効	おおむね適切	維持
		4	資源循環に配慮した企業活動の促進					80.0	50.0	5	10.6	大					
		5	県民や民間団体等の自発的なリサイクル活動の促進					80.0	60.0	2	17.1	大					
		6	限りある資源の持続的な利用					80.0	50.0	4	11.8	中					

くらし(評価対象政策・施策)	11政策	政策評価指標の達成度		政策評価		施策評価		施策の方向性	
	37施策	A	15	適切	1	適切	5	拡充	14
		B	12	おおむね適切	10	おおむね適切	32	維持	23
		C	4	課題有	0	課題有	0	縮小	0
		...	13	合計	11	合計	37	合計	37
合計	44								

施策体系					政策評価指標の達成度	県民満足度						評価原案				
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	政策評価指標名		政策		施策				施策の必要性	政策評価(総括)	政策に対する施策の有効性	施策評価(総括)	施策の方向性
						重視度(点)	満足度(点)	重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)					
分野2 なりわい																
12	産た業技術開の発の高度化進に向	1	創造的研究開発の推進	産業技術研究成果普及率	A	70.0	50.0	70.0	50.0	2	32.5	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	拡充
		2	農業分野の研究開発	産業技術研究成果普及率	A			80.0	50.0	1	39.0	大		おおむね有効	おおむね適切	維持
		3	林業分野の研究開発	産業技術研究成果普及率	A			70.0	50.0	5	4.6	大		おおむね有効	おおむね適切	維持
		4	水産業分野の研究開発	産業技術研究成果普及率	A			80.0	50.0	4	10.4	大		おおむね有効	おおむね適切	維持
		5	工業分野の研究開発	産業技術研究成果普及率	A			70.0	50.0	3	11.5	大		おおむね有効	おおむね適切	維持
13	新成長産業の創出・育成	1	医療・福祉関連産業の創出・育成	医療・福祉分野における産学官共同による先端的研究成果移転件数	A	70.0	50.0	77.5	55.0	1	48.6	大	適切	おおむね有効	適切	維持
		2	環境関連産業の創出・育成	環境関連分野における先進的技術の実用化・事業化件数	A			70.0	50.0	2	15.5	大		有効	適切	拡充
		3	IT(情報技術)関連産業の創出・育成	高度情報化を推進する情報サービス産業等の従事者数	C			70.0	50.0	6	5.4	大		おおむね有効	おおむね適切	維持
		4	食関連産業の創出・育成	新たな機能性加工食品の売上を計上した企業数	A			70.0	50.0	3	13.1	大		おおむね有効	おおむね適切	拡充
		5	その他の新成長産業の創出・育成					80.0	50.0	4	10.0	大				
		6	起業家の育成	起業及び新分野進出・新業態展開意欲を有する者の事業化率(ビジネスプラン作成事業者等の事業化率) 起業家講座・経営塾の支援による創業者、中小企業者等の事業所開業率	A ...			75.0	50.0	5	6.4	大		おおむね有効	おおむね適切	維持
14	新しい時代を担う産業人の育成	1	農林水産業の発展を担う人材の育成	意欲ある農林漁業者・経営体数・認定農業者数	A	70.0	50.0	80.0	50.0	1	38.1	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	維持
				意欲ある農林漁業者・経営体数・認定林業事業体数	B											
				意欲ある農林漁業者・経営体数・専門的漁業経営体数の割合	A											
				意欲ある農林漁業者・経営体数・新規農林水産業就業者数	B											
		2	製造業等の発展を担う人材の育成	技能検定合格者数(累計)	A			72.5	50.0	3	12.3	大		おおむね有効	おおむね適切	維持
		3	商業・サービス業の発展を担う人材の育成	商業・サービス業の人材育成につながる事業への参加者数等(研修受講者数等)	A			70.0	50.0	5	7.8	大		おおむね有効	おおむね適切	維持
4	IT(情報技術)等社会経済の変化に対応した人材の育成	情報技術活用による経営革新をめざして専門家の派遣を受けた中小企業数	B	75.0	50.0	4	9.2	大	おおむね有効	おおむね適切	維持					
5	人材育成に必要な指導者の育成			75.0	50.0	2	31.6	大								
15	高度な産業技術の普及	1	普及活動を推進する専門的技術者の養成		A	70.0	50.0	70.0	50.0	1	32.9	中	適切			
		2	普及を推進する施設の整備					70.0	50.0	3	14.5	中				
		3	早く確実な技術移転					70.0	50.0	5	10.3	中				
		4	技術に関する情報の迅速な提供					70.0	50.0	6	9.8	中				
		5	各産業分野の課題やニーズの適切な把握					70.0	50.0	2	20.1	中				
		6	産学官連携による技術の普及	先端・基盤技術高度化支援事業における産学連携グループ(研究会等)数	A			72.5	52.5	4	11.0	大		有効	適切	拡充

施策体系				政策評価指標の達成度	県民満足度						評価原案					
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名		政策評価指標名	政策		施策				施策の必要性 シート(A)	政策評価(総括) シート(A)	政策に対する施策の有効性 シート(B) A-3-1	施策評価(総括) シート(B)	施策の方向性 シート(C)
						重視度(点)	満足度(点)	重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)					
16	出産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創	1	農林水産物の付加価値の向上	アグリビジネス経営体数	...	70.0	50.0	75.0	50.0	3	16.3	大	おおむね適切	おおむね有効	適切	拡充
		2	農林水産業や観光産業などの産業間の連携	地域資源活用事業創出件数	A	70.0	50.0	75.0	50.0	5	15.3	大		有効	おおむね適切	拡充
		3	地域資源を活用した観光産業の振興	観光客入込数	A	70.0	50.0	70.0	50.0	2	17.2	大		有効	おおむね適切	拡充
		4	地域間の連携による地域産業の育成			70.0	50.0	70.0	50.0	4	16.2	大				
		5	地域資源を活用するための情報集積・情報提供			70.0	50.0	70.0	50.0	6	8.1	中				
		6	農林水産業者、商工業者、NPOなどによる地域ネットワークの形成			75.0	50.0	75.0	50.0	7	7.7	中				
		7	魅力ある商店街づくりによる商業の振興	中心市街地活性化基本計画策定地区数 TMO認定数	A B	70.0	50.0	70.0	50.0	1	18.6	大		おおむね有効	おおむね適切	維持
17	消費者ニーズに即した産業活動の展開	1	米、麦、大豆の高品質化と低コスト化	みやぎ産品認知度・シェア(農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	A	70.0	50.0	80.0	50.0	3	17.4	大	適切	有効	適切	拡充
		2	野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上	みやぎ産品認知度・シェア(農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	A	70.0	50.0	80.0	55.0	4	8.8	大		有効	適切	拡充
		3	県産木材のブランド化と品質の向上	安心・安全なみやぎ産品の供給量(みやぎブランド材(品質基準適合製材品)出荷量)	A	70.0	50.0	80.0	50.0	7	2.2	大		有効	おおむね適切	拡充
		4	県産水産物のブランド化と品質の向上	みやぎ産品認知度・シェア(水産物(仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア)) 水産加工品品評会受賞品の継続製造・販売品目数	C A	70.0	50.0	80.0	50.0	6	6.4	大		おおむね有効	おおむね適切	維持
		5	有機農産物等の生産	環境保全型農業に取り組む農家数の割合 県認証制度、エコファーマー等取組農家数の割合	A A	70.0	50.0	80.0	50.0	5	8.7	大		おおむね有効	おおむね適切	維持
		6	安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化	安心・安全なみやぎ産品の供給量(HACCP方式等高度衛生管理導入施設数) 安心・安全なみやぎ産品の供給量(県産牛の出荷頭数)	B B	70.0	50.0	80.0	60.0	1	30.6	大		有効	適切	拡充
		7	県産品の流通・販売の促進	みやぎ産品認知度・シェア(農畜産物(生産額20億円以上の品目数)) みやぎ産品認知度・シェア(水産物(仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア)) みやぎ産品認知度・シェア(木材(県の製材用木材需要量に占める県産材率))	A C A	70.0	50.0	80.0	50.0	2	25.2	大		有効	適切	拡充

施策体系				政策評価指標の達成度	県民満足度						評価原案					
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名		政策評価指標名	政策		施策				施策の必要性	政策評価(総括)	政策に対する施策の有効性	施策評価(総括)	施策の方向性
						重視度(点)	満足度(点)	重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)					
18	強化産業基盤の整備による生産力の	1	ほ場整備等農業に必要な基盤の整備		70.0	50.0	80.0	60.0	2	21.2	大	おおむね適切				
		2	漁港、漁場等水産業に必要な基盤の整備				80.0	50.0	4	11.4	大					
		3	林道など林業に必要な基盤の整備				70.0	50.0	6	3.9	中					
		4	企業活動に必要な工業団地等の基盤整備				70.0	50.0	4	11.4	中					
		5	戦略的な企業誘致	全立地件数に対する先端技術を有する企業の割合			A	80.0	50.0	3	20.4		大	おおむね有効	おおむね適切	拡充
		6	物流、情報通信、エネルギー等産業活動に必要な基盤の整備					70.0	50.0	1	30.3		中			
19	足腰の強い産業育成に向けた経営基	1	農業における経営基盤の強化		70.0	50.0	80.0	50.0	2	29.3	大	適切				
		2	林業における経営基盤の強化				80.0	50.0	7	2.1	小					
		3	水産業における経営基盤の強化				80.0	50.0	6	6.0	大					
		4	中小企業の経営基盤の強化	製造品出荷額			A	75.0	50.0	1	33.7		大	おおむね有効	おおむね適切	拡充
		5	国際化への対応	国際経済コンサルティンクの利用事業所数 宮城県の実績額			A A	70.0	50.0	4	6.1		大	有効	適切	拡充
		6	農協、漁協、商工会等産業関係団体の育成					70.0	50.0	3	15.6		大			
		7	経営診断等の専門的人材の育成					75.0	50.0	4	6.1		小			
20	多様な産業・雇用の能力の二開発の推進に対応した	1	IT(情報技術)等時代の要請に対応した新たな職業能力の開発	県の支援による職業技術向上者数	70.0	50.0	75.0	55.0	6	10.7	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	維持	
		2	より高度な技術や技能を習得できる職業訓練体制	県の支援による職業技術向上者数			B	75.0	50.0	2	18.1		大	おおむね有効	おおむね適切	維持
		3	職業能力開発のための施設、設備の充実	県の支援による職業技術向上者数			B	70.0	50.0	3	16.4		大	おおむね有効	おおむね適切	維持
		4	高度で専門的な技術や技能の習得を支える指導者の育成	県の支援による職業技術向上者数			B	72.5	55.0	5	11.7		中	おおむね有効	おおむね適切	維持
		5	企業内における職業能力開発の推進	県の支援による職業技術向上者数			B	70.0	50.0	7	6.7		大	おおむね有効	おおむね適切	維持
		6	個人が自ら職業能力開発できる環境整備	県の支援による職業技術向上者数			B	70.0	50.0	1	19.6		大	おおむね有効	おおむね適切	維持
		7	熟練技能者の能力の活用・継承					80.0	50.0	4	16.2		大			
21	雇用の安定と勤労者福祉の充実	1	雇用の創出	緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数(実人員)	A	80.0	50.0	90.0	50.0	2	24.8	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	維持
		2	労働者の業種間の円滑な移動					80.0	50.0	6	6.0	中				
		3	勤労者福祉の充実					80.0	50.0	5	7.2	中				
		4	女性が働きやすい環境の整備	育児休業取得率(男性) 育児休業取得率(女性) ファミリー・サポート・センターの設置箇所数	A A A			80.0	50.0	3	17.6	大		おおむね有効	おおむね適切	拡充
		5	高齢者の雇用・就業機会の拡大	シルバー人材センター(公益法人立)の県内設置率	B			80.0	50.0	1	25.2	大		おおむね有効	おおむね適切	維持
		6	障害者の多様な就業対策	障害者雇用率	B			80.0	50.0	7	2.9	大		課題有	おおむね適切	維持
		7	新規学卒者の就職対策	新規高卒者の就職内定(決定)率	A			90.0	50.0	4	15.5	大		おおむね有効	おおむね適切	拡充
なりわい(評価対象政策・施策)				政策評価指標の達成度		政策評価				施策評価		施策の方向性				
10政策				A	28	適切	4				適切	9		拡充	17	
40施策				B	9	おおむね適切	6				おおむね適切	31		維持	23	
				C	2	課題有	0				課題有	0		縮小	0	
				...	2	合計	10				合計	40		合計	40	
				合計	41											

施策体系				政策評価指標の達成度	県民満足度						評価原案												
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名		政策評価指標名	政策		施策				施策の必要性 シート(A)	政策評価(総括) シート(A)	政策に対する施策の有効性 シート(B) A-3-1	施策評価(総括) シート(B)	施策の方向性 シート(C)							
						重視度(点)	満足度(点)	重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)												
分野3 ふるさと																							
22	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進	1	特色ある学校づくり	総合学科等の新しいタイプの県立学校数	A	80.0	50.0	2	18.7	大	おおむね適切	有効	適切	維持									
				児童生徒の学習意欲・学習理解度(小学校) (正答率60%以上の問題数の割合)	C																		
				(授業が分かると答えた児童生徒の割合)	A																		
				(平日に家庭等で学習時間(30分以上)を確保している児童生徒の割合)	B																		
				児童生徒の学習意欲・学習理解度(中学校) (正答率60%以上の問題数の割合)	A																		
				(授業が分かると答えた児童生徒の割合)	A																		
				(平日に家庭等で学習時間(1時間以上)を確保している児童生徒の割合)	C																		
				生徒の学習意欲・進学達成率(高等学校) (平日に家庭等で学習時間が2時間以上の生徒の割合)	B																		
				(現役進学達成率の全国平均との乖離)	...																		
				外部評価実施学校(小・中・高)の割合	A																		
	2	不登校児童生徒等への支援	不登校生徒の在籍者比率(出現率)小学校	A	80.0	50.0	4	11.2	大	おおむね有効	おおむね有効	おおむね適切	維持										
			不登校生徒の在籍者比率(出現率)中学校	C																			
			県立盲・聾・養護学校在籍児童生徒が、居住地等の小・中学校において、児童生徒と学習活動を通じ交流した割合	A																			
			私立学校教育の振興											90.0	60.0	7	1.8	大					
			大学等高等教育の充実	県立大学卒業生の就職率										B	75.0	50.0	6	5.4	中	おおむね有効	おおむね適切	縮小	
			6	地域に開かれた学校づくり										全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合(小学校)	A	80.0	50.0	3	14.5	大	有効	適切	維持
														全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合(中学校)	A								
	全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合(高等学校)	A																					
	10日以上授業公開日を設定している学校の割合(小学校)	A																					
	10日以上授業公開日を設定している学校の割合(中学校)	B																					
	10日以上授業公開日を設定している学校の割合(高等学校)	A																					
	7	地域社会と学校教育との協働の推進	小・中学校における「学社連携・融合事業」の実施割合	A	80.0	55.0	1	41.0	大	おおむね有効	おおむね適切	拡充											

施策体系				政策評価指標の達成度	県民満足度						評価原案						
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名		政策評価指標名	政策		施策				施策の必要性	政策評価(総括)	政策に対する施策の有効性	施策評価(総括)	施策の方向性	
						重視度(点)	満足度(点)	重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)						シート(A)
23	生涯にわたって学び楽しめる環境の充実	1	多様なニーズに対応した学習機会の提供	みやぎ県民大学受講者数(累計) 公立図書館における図書資料貸出数(県民一人当たり)	A	70.0	50.0	70.0	50.0	2	29.8	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	拡充	
			地域の主体的な生涯学習を支援する人材の育成					75.0	50.0	3	17.6						大
			行政、大学及びNPO等生涯学習に関わる様々な機関・団体のネットワーク化					70.0	50.0	5	6.5						中
			生涯学習を支援する関連施設の整備・充実					70.0	50.0	1	31.3						大
			生涯学習に関する様々な情報提供システムの充実					70.0	50.0	4	13.8						中
24	全形での男女共同参画社会の実現	1	男女がともに個性と能力を發揮できる社会づくり	県の審議会等委員の女性比率	B	70.0	50.0	80.0	50.0	1	37.5	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	維持	
			青少年の社会参加					75.0	50.0	4	9.5						大
			障害者の社会参加					75.0	50.0	5	4.5						大
			高齢者がいきいきと生活する社会づくり	高齢者のうち就業・社会活動している者の割合	...			80.0	50.0	2	25.4						大
			女性や子ども、高齢者や障害者等の人権の擁護	提供するサービスに関し第三者評価を実施した入所施設の割合	A			80.0	50.0	3	21.9						大
26	地域の誇りとなる文化・芸術の振興	1	文化財、伝統文化の保存・継承・活用			70.0	50.0	70.0	60.0	1	37.6	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	拡充	
			美術や演劇など文化・芸術活動に親しむための環境づくり	県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数(主催事業参加者数)	B			70.0	50.0	2	25.1						大
			県民が行う創作活動や表現活動への支援	県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数(主催事業参加者数)	B			70.0	50.0	4	9.7						大
			食文化等の生活文化の保存・継承・活用	食文化の醸成に取り組む市町村の割合	B			70.0	55.0	3	16.6						大
			文化・芸術活動を創造・先導する人材の育成					70.0	50.0	5	7.4						中
			海外との文化交流等の推進					70.0	50.0	6	3.2						中
27	多様な主体の協働による地域の推進	1	県・市町村・住民の協働による地域づくり			70.0	50.0	70.0	50.0	1	50.0	中	おおむね適切	課題有	おおむね適切	維持	
			NPO(民間の非営利組織)の活動の支援	NPOの法人設立認証数(人口10万人当たりの全国順位)	C			70.0	50.0	4	5.2						中
			環境美化運動など地域コミュニティ活動					70.0	60.0	3	16.9						中
			住民主体の地域福祉活動等の推進					70.0	50.0	2	23.0						中
			市民団体等のネットワークづくり					70.0	50.0	5	4.4						中

ふるさと(評価対象政策・施策)	政策評価指標の達成度		政策評価		施策評価		施策の方向性	
5政策	A	15	適切	0	適切	2	拡充	4
14施策	B	8	おおむね適切	5	おおむね適切	12	維持	8
	C	4	課題有	0	課題有	0	縮小	2
	...	2	合計	5	合計	14	合計	14
	合計	29						

施策体系					政策評価指標の達成度	県民満足度						評価原案				
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	政策評価指標名		政策		施策				施策の必要性	政策評価(総括)	政策に対する施策の有効性	施策評価(総括)	施策の方向性
						重視度(点)	満足度(点)	重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)					

分野4 まじわり

33	国内空港と海外空港との交流の窓口の強化	1	仙台空港の機能の強化と活用	仙台空港利用者数(国内線、国際線)	A	70.0	50.0	70.0	60.0	2	21.5	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	拡充
		2	仙台空港へのアクセス等周辺施設の整備と活用	仙台空港利用者数(国内線、国際線)	A			75.0	60.0	1	42.5	大		おおむね有効	おおむね適切	拡充
		3	仙台国際貿易港の整備と活用	仙台塩釜港(仙台港区)外貿コンテナ貨物取扱量	A			60.0	50.0	6	2.8	大		有効	適切	拡充
		4	仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用	仙台港背後地区市街化率	A			70.0	50.0	5	5.4	大		おおむね有効	おおむね適切	拡充
		5	地域を支える港湾の整備と活用					70.0	50.0	3	16.1	大				
		6	輸出入を促進する貿易振興策の充実					70.0	50.0	4	9.8	大				
34	交通インフラの整備を進めるための	1	高速道路の整備	高速道路(C40分間交通圏カバー率)	A	70.0	50.0	80.0	50.0	4	10.7	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	拡充
		2	国道、県道、市町村道の整備	高速道路(C40分間交通圏カバー率) 道路の改良率 緊急輸送道路橋梁整備率	B ...			80.0	55.0	1	46.3	大		有効	おおむね適切	維持
		3	バスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備	県内移動における公共交通分担率	...			80.0	50.0	2	29.9	大		おおむね有効	おおむね適切	維持
		4	各輸送機関相互の連携の強化					70.0	50.0	3	12.1	中				
35	国際協力の推進	1	国際化を担う人材育成の推進	ALT(外国語指導助手)1人当たりの生徒数	A	70.0	50.0	70.0	50.0	2	25.1	大	おおむね適切	おおむね有効	おおむね適切	拡充
		2	外国人の暮らしやすい環境づくり	県内外国人留学生数	A			70.0	55.0	4	9.1	大		おおむね有効	おおむね適切	拡充
		3	さまざまな分野の県民の国際交流・協力の推進	公的主体による交流事業で海外と往来した延べ人数	A			70.0	50.0	1	43.5	大		おおむね有効	おおむね適切	維持
		4	国際交流活動を支える体制づくり					70.0	50.0	3	20.6	中				
36	高度情報化に対応した社会の形成	1	高速情報通信ネットワークの整備	インターネット人口普及率	C	70.0	50.0	70.0	50.0	3	20.2	大	おおむね適切	有効	おおむね適切	拡充
		2	産業の情報化、情報産業等の集積促進	情報サービス産業企業数	C			70.0	50.0	4	13.2	大		おおむね有効	おおむね適切	維持
		3	県民生活に関する情報化の推進					70.0	50.0	1	40.6	大				
		4	電子自治体化の推進	電子申請・届出件数の割合	B			75.0	50.0	5	2.6	大		有効	おおむね適切	維持
		5	次世代を担うIT人材の育成	コンピュータを使って教科等の指導ができる教員の比率 インターネット人口普及率	A C			70.0	55.0	2	21.2	大		有効	おおむね適切	拡充

まじわり(評価対象政策・施策)	政策評価指標の達成度		政策評価		施策評価		施策の方向性	
4政策	A	8	適切	0	適切	1	拡充	9
14施策	B	2	おおむね適切	4	おおむね適切	13	維持	5
	C	2	課題有	0	課題有	0	縮小	0
	...	2	合計	4	合計	14	合計	14
	合計	14						

全体(評価対象政策・施策)	政策評価指標の達成度		政策評価		施策評価		施策の方向性	
30政策	A	66	適切	5	適切	17	拡充	44
105施策	B	31	おおむね適切	25	おおむね適切	88	維持	59
	C	12	課題有	0	課題有	0	縮小	2
	...	19	合計	30	合計	105	合計	105
	合計	128						

分野 1

くらし

政策評価

政策 1 障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり

評価状況 おおむね 適切	<p>【施策群設定：適切】 政策目的及び「みやぎ保健医療福祉プラン」の基本理念である「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現のため、障害者や高齢者の生活支援をはじめとした地域で暮らすための仕組み作りや人材育成、地域福祉活動の推進などについて、6施策により支援するものである。施策ごとの必要性をみると、社会経済情勢や施策満足度等の結果から、すべての施策の必要性が高いと認められる。</p> <p>【政策評価指標群：概ね適切】 施策1（障害者生活支援センター設置数、グループホーム設置数）、4（訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの利用回数）及び施策5（ケアマネジメンター数）の指標の設定は適切と判断する。このうち、施策1の指標については、日中活動の場に関する指標の設定の可能性について検討する。</p> <p>施策2の指標（利用希望者に対する提供率）は、その対象が広範囲であるため、施策全体を評価できる新しい指標の設定について検討する。施策3の指標（要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合）は、最近の調査で「要支援・要介護1」の認定が増加していることから、こうした状態に見合う指標を検討する。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：2指標、B：2指標、判定不能：2指標）から「おおむね有効」、政策満足度結果（中央値50点）から「おおむね有効」、社会経済情勢から「有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策評価

施策 1 障害者の地域での生活支援

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、市町村で行うことが困難な広域的あるいは専門的・技術的な事業の実施や市町村等への助言・支援を行うことである。障害者地域生活支援センターの整備促進、生活の場・日中活動の場の整備等の事業で構成されており、これら事業群は、障害者が地域で生活していくための環境整備に直結している事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 事業は毎年拡大しているが、施策満足度は、50点と高くないため、課題有と判断する。政策評価指標「グループホームの設置数」は、順調に整備が図られており、目標値を達成している。また、知的障害者のグループホーム入居者数も着実に増加（H15：518人、H16：639人、H17：777人）しており地域生活移行が進んでいると判断できる。事業は毎年拡大しているが、施策満足度50点と高くない。政策評価指標である生活支援センター及びグループホーム設置数はともに、順調に整備が図られており、目標値を達成している。また、知的障害者のグループホーム入居者数も着実に増加（H15：518人、H16：639人、H17：777人）しており地域生活移行が進んでいると判断できることから、事業群は概ね有効と判断できる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 業績指標・成果指標とも施策の目指すべき方向で増加しており、政策評価指標も目標値を達成していることから、概ね効率的に実施されているものと思われる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 2 重度障害者の家庭での生活支援

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、市町村で行うことが困難な広域的あるいは専門的・技術的な事業の実施や市町村等への助言・支援を行うことである。施策実現のためには、本人や介護する家族への人的支援のほか、生活環境（支援機器や住宅等）の整備が重要であるが、本事業群はそうした点に配慮した設定となっており、全て必要不可欠な事業となっている。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 事業は拡大傾向にあるも、施策満足度は必ずしも高くない。事業群と施策満足度に強い相関があるとは言えないが、満足度60%以上の割合も36.7%と低いため、課題有と判断する。政策評価指標「利用希望者に対する提供率」はALS患者及び全身性障害者を介護する家族等の身体的・精神的負担の軽減を図るために介助人を派遣するサービスを行い、生活の質の維持・向上を目指すというものであるが、現在は利用希望者からの要望にすべて対応している状況にあり、目標値を達成している。また、H15年に実施した宮城県障害者施策推進基礎調査において、重度の知的障害者（療育手帳A）を抱える家族の18.6%が「家族が休養できるような施策の充実」を求めており、当該事業の利用実績が伸びていることから事業の有効性が確認される。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 事業の業績・成果とも施策の目指す方向で増加しており、事業群は概ね効率的だと判断できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 3 介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、基本的には制度の円滑で安定した運用が行われるよう、サービス事業者の量と質の確保を行うほか、広域的な調整を図りながら市町村に対して必要な支援を行うことであり、施策目的を実現するために必要な事業となっている。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点であるが、満足度60点の割合は43.0%であり、おおむね有効と判定する。政策評価指標「要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合」は、約80%で頭打ちの状態である。第2期みやぎ高齢者元気プランの進行状況は、老人デイサービスが100.9%、認知症高齢者グループホームが136.6%、特別養護老人ホームが93.8%、介護老人保健施設が94.0%と順調に推移している。以上のことから、一定の施策の効果が認められ、概ね有効と判定する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標が頭打ちとなっているが、社会経済情勢、成果指標の推移では、施策の目指す方向に進んでいることから、事業群はおおむね効率的に実施していると判定できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 4 元気高齢者の生きがいづくり

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、介護老人保健福祉施設が提供する訪問・介護予防訪問リハビリテーションに要する経費についての補助、福祉プランナー研修の実施である。訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションに係るサービス提供量を増加させるために、事業者の体制整備、人材育成支援が必要と考えられ、施策目的を実現させるためには必要な事業となっている。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点と低いため、課題有と判断する。政策評価指標「訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの利用回数」は、増加傾向の推移と推測されるが、目標値との乖離もあることから、今後の取り組みが必要と考えられ、判定は困難と考える。事業群はおおむね有効だと判定する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は新たに設定していることから、効率性の検証は困難である。業績指標・成果指標及び社会経済情勢から概ね適切だと判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 5 障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、制度の円滑で安定した運用が行われるよう、人材の確保や資質の向上を図り、サービス事業者の量と質の確保を行うほか、広域的な調整を図りながら市町村に対して必要な支援を行うことであり、施策目的を実現するために必要な事業となっている。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点である。施策満足度からは有効性は確認できない。介護サービスは量の充足から質の向上が求められており、指標の推移を見守る必要がある。政策評価指標「ケアマネジメントリーダー数」は94人と目標値には届かなかったものの、施策の目指す方向に向かっている。平成16年度末で介護支援専門員は5,085人、平成17年4月1日時点で居宅介護支援事業所は586事業所年々増加しており、ケアマネジメントリーダーの必要性は高まっている。事業群はおおむね有効だと判断される。</p> <p>【事業群の効率性：効率的】 政策評価指標及び社会経済情勢、業績指標、成果指標の推移から判断すると、全体としては効率的と判断できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

政策評価

政策 2 どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり

評価状況 適切	<p>【施策群設定：適切】 政策を実現するため8施策全てが必要と認められる。「宮城県地域保健医療計画」に基づき、県民すべての生命と健康を守るよう今後も継続実施する。 少子高齢化の進展や医学・医療の発展、県民意識の変化などにより社会環境は劇的に変化しており、多様な要望に対応するためには各種の施策を複合的に組み合わせ実施する必要がある。一方で国民医療費は増加しており、国民の負担感の増加や国及び地方公共団体の財政硬直化の一因となっていることから、効率的な保健・医療・福祉体制の構築は最重要課題である。</p> <p>【政策評価指標群：適切】 それぞれの指標が施策の進捗度を反映しており適切である。対象者が目的別に設定されており、施策の効果が上がれば満足度に反映される。なお、施策8については国の施策の影響が大きく、県の施策が直接影響する範囲は少ないものと思われる。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：1指標、B：3指標、判定不能：2指標）から「おおむね有効」、政策満足度結果（中央値50点）から「おおむね有効」、社会経済情勢からは「有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	--

施策評価

施策 1 地域の中核的な病院の整備

評価状況 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、国の医療施設等施設整備費補助金のほか、地域の中核的な公的病院の重点的な支援である。地域の中核的な病院を支援することは、救急医療やへき地医療、リハビリテーション医療など特殊分野の充実に不可欠である。市町村合併が進むなど公的病院を取り巻く状況は激変しており、病病間及び病診間の連携・機能分担の推進は益々重要性を増している。その中心になる中核的な病院を支援することは時宜にかなう。</p> <p>【事業群の有効性：有効】 満足度は50点と低調であるが、本事業は病院の施設・設備への補助であり、県民の満足度は医師はじめ医療スタッフの数や対応態度など多くの要因に大きく左右されることから一概に有効性を論じられない。政策評価指標「入院患者の自圏域内（二次医療圏内）入院率」は最新の調査結果がないので不明である。また、地域の中核的な病院（栗原中央病院（H13:205床 H14:277床）、公立刈田総合病院（H13:275床 H14:317床）、みやぎ県南中核病院（H13:135床 H14:300床））への病床及び機能の集積が進んでおり、病院経営と医療資源の効率性も確保されている。県民満足度は低調だが、社会経済情勢データ及び業績指標からは有効性が確認できる。全体としては有効と判断する。</p> <p>【事業群の効率性：効率的】 民間医療機関や小規模公的病院への支援では、十分な効果が期待できない救急医療及びへき地医療等を推進するためには、地域の中核的な病院を集中的に整備することが効率的である。政策評価指標から効率性は判断できないが、社会情勢データからは効率性が認められる。施策全体としては有効と判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	---

施策 2 周産期・小児医療体制の充実

評価状況 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、国の小児科病院群輪番制運営費補助事業や総合周産期母子医療センター運営費補助事業のほか、周産期・小児医療協議会の運営により関係者の連携を推進することである。周産期死亡率の低下のためには、関係者の連携が不可欠であり、事業群の設定は妥当である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は40点と低く、施策の有効性は確認できないが、政策評価指標「周産期死亡率（出産千当たり）」は目標値を達成しており事業効果が出ている。</p> <p>【事業群の効率性：効率的】 政策評価指標達成状況からは効率的と判定できる。また、周産期・小児医療を志す医師は減少しており、安定的なサービスの確保のためには、行政による体制の整備は不可欠である。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	---

施策 3 救急医療体制の充実

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】本施策での県の役割は、三次救急医療体制の整備や地域間の機能分担などを中心に調整することである。救急医療は、医師や行政、医師会、消防など多くの関係者により支えられており、それぞれに対する様々な施策が必要であり、事業群は目的にかなっている。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】施策満足度は50と低く、有効とは言えない。政策評価指標「救急搬送患者の二次医療圏内搬送率」も目標値を達成していないが、医療圏別には5つの医療圏において搬送率は向上している。これ以上の充実のためには各圏域に新型救命救急センターを整備するなど別な施策も必要である。また、黒川医療圏のように医療機関が少ないことから他圏に依存しているところがあり、医療圏の見直しが必要である。三位一体改革により平成18年度から公的病院への施設設備整備補助金は市町村に税源移譲されており県が関われる範囲が狭くなっている。また、本県の救急科医は34人で人口10万人当たり1.44人で全国38位と少ないことから、救急患者の受入体制が十分に確保できない中で救急搬送患者（平成16年74,632人から平成17年78,387人）が激増している中では、消防の協力も含め十分対応している。</p> <p>以上のことから、施策はおおむね有効と判断する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】病院数（平成12年150病院 平成18年151病院）、救急搬送患者数（平成12年61,062人 平成17年78,387人）の推移からも限られた医療機関により対応しており効率的である。救急患者の一貫した増加傾向の中で、二次医療圏に病院が少ない地域もあり、他医療圏に入院を依存しているところもあるなど、医療資源の偏在という条件の下では、現在の結果はおおむね効率的である。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 4 精神医療体制の充実

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】本施策での県の役割は、一医療機関や一市町村で対応できず、また、採算ベースに乗らないなど緊急な医療を必要とする際のシステム整備である。本施策は、緊急な医療を必要とする際のシステムとして救急医療システム整備に関する事業で構成されており妥当と考える。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】施策満足度は50点と低調であり、事業の有効性を確認できない。政策評価指標「精神障害者の措置入院者の県内対応率」は前年度に比べて現況値は上がったものの、目標値との乖離は前年度とほぼ同じくマイナスとなっている。今後とも精神医療体制の充実が必要である。また、精神障害者保健福祉手帳所持者数（仙台市除く）は、増加傾向にあること（H14年度2,514人、H15年度2,584人）や、当該施策を構成する事業の実施結果として、対応件数等が10,000件以上となっている。</p> <p>・精神障害者数が増加傾向にある中、継続して当該施策を行った結果、前年度より2.9ポイント上昇したことにより当該施策の有効性が確認できる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】成果指標が増加しているにも関わらず、政策評価指標は目標値を達成していないが、政策評価指標の未達成要因は、短期間に措置入院の対応が必要となったことであり、当該精神科救急医療システムがない場合は、さらに措置入院対応率が低下することが予想されるため、政策評価指標と事業群の実施に伴う成果指標とは運動性があるものと思われる。各事業の効率性指標自体は、横ばいもしくは低下となっているが、夜間相談窓口運営事業は、事業費が減額であったが相談件数はほぼ前年と変わらなかった。また、精神科救急医療システムでは、事業費が減額であったにも関わらず、対応件数は1.2倍となっており、概ね効率的に事業が実施されているものと思われる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 5 在宅ホスピスケアの推進

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】本施策での県の役割は、国の実施要綱に基づき、がん患者が望む場所で最期の時期を過ごせるよう、市町村・民間団体と協働しながら、体制づくり・医療福祉等人材育成・県民への普及啓発事業を実施することである。各圏域では、がん患者やその家族へ保健・医療・福祉の総合的なサービスを総合的に提供することにより、患者が望む場所（自宅）で最期を迎えることができるようになってきている。各圏域で医師・看護師・介護職員等のネットワークが強化されてきている。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】施策満足度は17年度45点と低調であり、施策の有効性は確認できない。なお、施策の重視度が80点と高いことから、今後事業を推進して傾向を見ていきたい。政策評価指標はH17年度「がん患者在宅看取り率」に変更しているために、有効性は判定できない。今後達成にむけて事業を推進していく。また、在院日数の短縮化や平成18年度の診療報酬の改訂により、在宅医療における24時間体制の評価・ターミナルケア加算等国の動きも在宅医療への動きが強くなっていく。また、平成16年度から国の補助事業として末期がん患者の疼痛緩和や精神的ケアを修得するための「在宅ホスピスケア研修」を行う訪問看護推進事業が開始され、全国17都道府県で実施されており、有効であると判断される。</p> <p>【事業群の効率性：効率的】社会経済情勢のデータとの比較はできないが、社会情勢の動きと連動した形で施策の目指す方向に進んでおり、事業は効率的に実施されているものと判断される。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 6

医療・保健を担う人材の養成・確保

<p>評価状況</p> <p>おおむね 適切</p>	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、関係市町村、大学、県自治体病院開設者協議会等と密接に連携・協力しながら、当面は自治体病院等の医師確保に向け可能な限りの支援を行うことである。「医師の絶対的な不足・偏在に対応する視点」及び「地域医療システムの整備により効率的な医師の配置を可能にする視点」の両方からの事業構成となっており、すべて医師確保を支援するための施策実現に向けて必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点であり、満足度60点以上の回答者の割合も40%を超えていることから、一定程度の事業効果が認められる。政策評価指標「医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合」は未達成の状況にある。小児科、産婦人科、麻酔科等診療科による医師不足のほか、開業や大学医局人事等を理由とする医師の退任により、標準医師数を充足している病院の割合は横ばいに推移したが、初期値から改善傾向にあるので、事業は概ね有効である。政策評価指標を全国値と比較すると、全国値は平成15年（測定年）で6.3ポイント増に対し平成16年（測定年）で2.2ポイント増と伸びが緩やかな傾向を示しているのに対し、本県は平成15年（測定年）で7.2ポイント増に対し平成16年（測定年）で1.1ポイント増と同様の傾向を示しており、このような状況の中で、微小ながら政策評価指標が伸びていることから、概ね有効と判断する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 多くの事業は、平成17年度から新たに取組を開始したものであり、事業全体の業績指標、成果指標の推移から事業群の効率性を判断することは困難であるが、政策評価指標値は微小ではあるが施策の目指す方向に進んでおり、概ね効率的と判断する。しかし、政策評価指標は目標値に達していないことから、今後、すべての事業を総合的にかつ強力に展開することにより、事業群の効率性を向上させていく必要がある。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------------------	---

政策評価

政策 3 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

評価状況 おおむね 適切	<p>【施策群設定：適切】 政策を実現するため7施策すべてが必要と認められる。「新みやぎ子どもの幸福計画」（宮城県次世代育成支援行動計画）に対応し、少子化の流れを変え、次世代の健全な育成を図るためにはこれらの施策を総合的に実施していくことが必要である。</p> <p>県民満足度調査によれば、政策全体の重視度は80と高い値を示しており、必要性は高いものと思われる。本県の合計特殊出生率は平成17年は1.19と全国値1.25を下回る過去最低のものとなっており、人口維持水準2.08に遠く及ばない危機的な状況にある。また、児童虐待等子どもを巡る様々な問題が発生しており、これまで以上の対応を強く求められている。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 必要性を「大」とされている7施策のうち3施策に指標が設定されている。施策1については、施策2・施策2（周産期・小児医療体制の充実）の指標と重なりあう部分がある。施策2及び4については、ほとんどが国の施策領域であり、県レベルの政策を評価する適切な指標設定が難しい。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：2件，C：1件，判定不能1件）から「おおむね有効」，政策満足度結果（中央値50点）から「課題有」，社会経済情勢からは「有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策評価

施策 3 多様な保育サービスの充実

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、市町村等への財政支援である。保育の実施主体は市町村であり、この施策に設定されている事業群は、上記の役割分担に沿って実施されている。保育所の整備、乳児保育・一時保育・特定保育の実施、地域子育て支援センターの運営、ファミリー・サポート・センターの設置促進等の事業構成となっており、全て施策目的を実現するために必要な事業である。平成18年10月から施行が予定されている就学前の子どもに関する教育、保育等を総合的に提供する「認定こども園」の事業推進も今後必要である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点で「やや不満」であり、満足度調査結果からのみ判断すれば、事業群については課題有である。政策評価指標「保育所入所児童数」は着実に増加しているが、予想を上回る保育需要があり、指標の目標値は達成されていないことから、課題は残る。一部事業において、補助要件等の変更により数値として表される補助対象が所数が減少しているものの、各々の事業は着実に拡充されていることから、有効と判断する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は目標値を下回っているが、業績指標・成果指標は概ね施策の目指す方向に推移していることから、事業は、施策の目的に対して概ね効率的に実施されていると判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 6 子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、国と連携を図りながら、児童相談所等の体制を整備するとともに、市町村や民間団体への支援・助言等を行うことである。児童虐待をはじめ子どもとその家庭を巡る問題が話題とならない日はないといっても過言ではない今日において、いずれの事業もそのような現在の社会経済情勢を踏まえて適切に設定されている。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 県の現下の厳しい財政状況の中で、予算を捻出し、工夫しながら施策を実施しているところであるが、施策満足度は低調である。家族に児童がいるほうが低く、女性より男性のほうが低いという傾向がある。政策評価指標「児童相談所における児童虐待相談の相談率」はすでに目標値を達成しており、施策の浸透は十分図られたといえる。しかし、目標年次より早く目標を達成したということは、逆から言えば、子どもを取り巻く困難な状況が加速度的に増加していることの現われとも評価でき、指標の再検討も必要と考えているところであるが、当面は、現状の水準の維持に目標を置きたいと考えている。地域子どもセンターにおける相談件数は毎年大幅な伸びを示しており、支援を求める県民のニーズが急速に増加していることを示している。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 虐待相談の相談率については、母子保健児童虐待予防事業に関する業績指標・成果指標に比べて伸びており、各事業が波及効果をもたらし、相談件数を押し上げていると評価できる。虐待に限らず、他の相談の相談件数も着実に増加しており、その意味で施策は効率的に進められ、浸透しているものと評価できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 7 青少年の健全育成

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価状況</p> <p style="text-align: center;">おおむね 適切</p>	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、国民会議と連携して、県段階での青少年健全育成を推進する目的で設立された「青少年のための宮城県国民会議」を補助・指導することである。青少年の健全育成を図るためには「青少年は地域で育む」との視点が重要であり、多様な主体(地域、家庭、学校等)との連携のもと県が関与し、事業を推進していく必要がある。また、有害環境の浄化には、県警との緊密な連携のもと健全育成条例の適正・効果的な運用を図ることが不可欠であり、県の関与は妥当である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 H17年度の県民満足度調査における施策満足度(中央値)がほぼ他施策並みの50点、「満足度60点以上の回答者割合」は41.9%と平均以上であることから、本施策を構成する事業群は概ね有効であると判断される。政策評価指標「引きこもり支援機関の設置数」はH16年度より、各保健福祉事務所で「引きこもり相談の窓口」を設置したため、目標値を達成している。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標と業績・成果指標は施策の目指す方向へ推移しており、各事業も効率的に実施されたので、事業群は概ね効率的と判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--	---

政策評価

政策 4 誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備

評価状況 おおむね 適切	<p>【施策群設定：適切】 政策の実現のためには5施策全てが引き続き必要である。「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨を踏まえ、バリアフリー社会の実現に向け支援が必要である。</p> <p>【政策評価指標群：適切】 政策評価指標「外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合」は、障害を持つ県民や高齢者に直接アンケート調査をしており、県民の満足度を知る上で有効な評価手段であり、適切な政策評価指標と判断する。また、必要性を「大」とした施策全てに指標が設定されており適切である。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：1指標）から「有効」、政策満足度結果（中央値50点）から「おおむね有効」、社会経済情勢からは「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策評価

施策 1 バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例により、本県全体の指針や基準を制定し、バリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発について主導的役割を担っている。バリアフリーに関する普及・啓発を行うことにより、施設のバリアフリー化の促進、県民意識の向上を図るものであり、施策目的を達成する上で適切な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点となっており、「満足度60点以上の回答者割合」が38.2%となっていることから、課題有と言える。政策評価指標「外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合」は目標値を上回っており、バリアフリー社会への取り組みが効果を現しつつあり、有効と言える。ただし、指標の達成度は調査対象者の状況や主観等により大きく影響されるものであることから、中期的なスパンで推移を見守る必要がある。介護保険制度による宮城県内の住宅改修費申請件数の推移は、平成14年度4,571件、平成15年度5,008件、平成16年度5,454件と継続して拡大傾向にある。このことはバリアフリーに関する県民意識の高揚の一端であると考えられ、施策の効果が認められ有効と言える。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標達成度、社会経済情勢データ及び業績指標の割合（効率性指標）から、事業群は概ね効率的と判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 2 誰もが利用しやすい施設や道路等の整備

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例により、本県全体の指針や基準を制定し、バリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発について主導的役割を担っている。鉄道駅舎等のバリアフリー化に関しては、補助制度により民間誘導を行っている。離島航路を運航する船舶のバリアフリー化に対して補助している。事業群はそれぞれ施策目的をふまえた事業内容となっており適切である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 「施策満足度」は50点となっており、「満足度60点以上の回答者割合」が36.6%となっていることから、課題有と言える。政策評価指標「外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合」は目標値を上回っており、バリアフリー社会への取り組みが効果を現しつつあり、有効と言える。ただし、指標の達成度は調査対象者の状況や主観等により大きく影響されるものであることから、中期的なスパンで推移を見守る必要がある。介護保険制度による宮城県内の住宅改修費申請件数の推移は、平成14年度4,571件、平成15年度5,008件、平成16年度5,454件と継続して拡大傾向にある。このことはバリアフリーに関する県民意識の高揚の一端であると考えられ、施策の効果が認められ有効と言える。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】政策評価指標は目標を達成しているものの、調査以来初めて低下した。業績指標は「バリアフリー化した県有施設数」は伸びているが、「適合証の交付件数」、「整備したエレベーター数」は低下している。ただし、目標の達成度は調査対象者の状況や主観等に大きく影響されるものであることから、中期的なスパンで推移を見守る必要がある。概ね効率的と判断する。また、介護保険制度による宮城県内の住宅改修費申請件数の推移は、平成15年度5,008件、平成16年度5,454件と継続して拡大傾向にあり、4つの業績指標のうち2つの指標が伸びてきていることから、概ね効率的と判断する。バリアフリー又はユニバーサルデザイン化された施設は着実に増加していることから、事業群は施策に対して概ね効率的であると判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

政策評価

政策 5 生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組

評価状況 おおむね 適切	<p>【施策群設定：適切】 生涯を健康に暮らすためには、健康を増進し発病を予防する「一次予防」、疾病の早期発見・早期治療を図る「二次予防」、疾病の適切な治療や機能の回復・維持を図る「三次予防」に係る対策を推進していく必要がある。政策を実現するため7施策全てが必要と認められる。</p> <p>【政策評価指標群：課題有】 「健康寿命」は指標としてはふさわしいと考えられるが、現況値を算出できないことから、新たな指標の設定を検討している。施策6に「65歳以上人口の中で重度要介護者数（介護保険の要介護度4及び5の認定を受けている人の数）の占める割合」を設定し、施策を適切に評価できるように改善した。必要性を「大」とした施策全てに指標が設定されており適切である。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（判定不能：2指標）から「判定不能」、政策満足度結果（中央値60点）から「おおむね有効」、社会経済情勢からは「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策評価

施策 1 健康づくりに関する意識の向上

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、県の健康増進計画である「みやぎ21健康プラン」の推進等に関する全県的な普及啓発、人材育成、環境整備を行うとともに、市町村及び関係団体等への技術支援及び情報提供を行うことである。県民一人ひとりが生きがいを持って充実した人生を健やかに暮らすことができるよう「みやぎ21健康プラン」を策定し、プランの重点項目である食生活、運動、たばこ対策等の各種普及啓発及び環境整備事業の実施とともに市町村における健康増進計画の策定を支援し、市町村の特色に応じた健康づくり施策の推進を図っている。健康づくりは、県民一人ひとりが主体的に取り組むことが必要であるが、県がこれらの事業を実施することで、県民の健康づくりへの意識を高め、個人の取り組みを支援するものであり、施策目的に沿った事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 政策満足度は60点であり、有効であると判断する。政策評価指標「健康寿命」については、毎年算出できないため判定不能である。本県の老人保健事業の各市町村における基本健診受診率は、平成12年49.8%、平成15年49.9%、平成16年51.4%と向上しており、県民の健康づくりの意識の向上が見られる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は達成度を判定することができない。社会経済情勢データは、施策の目指す方向に進んでおり、事業全体の業績指標・成果指標の推移と比して効率的と認められる。事業は、概ね効率的に実施されていると判断される。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 2 生活習慣病の早期発見と予防

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、全県的な普及啓発、人材育成、環境整備を行うとともに、市町村が行う事業への財政的、技術的支援を行うことである。県民一人ひとりが生きがいを持って充実した人生を健やかに暮らすことができるよう「みやぎ21健康プラン」を策定し、県民の健康づくりや生活習慣病予防の普及啓発事業、住民への健康診査等を実施する市町村老人保健事業の補助、検診従事者の資質の向上を図る講習、生活習慣病の罹患等の実態を把握し今後の対策ための基礎資料を作成する事業、検診の精度管理により質の高い検診実施体制を整備する事業、健康的な食生活を指導実践する栄養士・調理師等のマンパワー育成事業、女性特有の病気等に対応するための健康相談事業等の事業に取り組んでいる。健康づくりは、県民一人ひとりの取組が重要であるが、県がこれらの事業を実施することにより生活習慣病の早期発見と予防対策をより推進するものであり、各事業は施策目的に沿った事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 政策満足度は60点であり、有効であると判断する。政策評価指標「健康寿命」については、毎年算出できないため評価不能である。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は達成度を判定することができない。社会経済情勢データは、施策の目指す方向に進んでおり、事業全体の業績指標・成果指標の推移と比して効率的と認められる。事業は、概ね効率的に実施されていると判断される。政策評価指標については達成度が評価できないが、施策満足度は高い。成果指標及び社会経済情勢を示すデータから、一定の施策の効果が認められることから、事業群は概ね有効と判断される。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 6 地域リハビリテーションサービスの提供

<p>評価状況</p> <p>おおむね 適切</p>	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、市町村等に対応困難な事例に対する技術支援、リハビリテーション従事者の資質向上等を図るとともに、全県的に高度で専門的なリハビリテーションサービスの提供を行う体制を整備することである。市町村等に対する支援や人材の育成、専門的なリハビリテーション支援機能の整備、極めて不足している状況にある医療・介護分野におけるリハビリテーションサービスの充実に向けた取組等であり、すべて施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度（中央値）は50点、満足度60点以上の回答者割合は32.6%にとどまっており、事業群の有効性を確認することはできない。政策評価指標「健康寿命」については、毎年現況値を算出していない。「65歳以上人口の中で重度要介護者数（介護保険の要介護度4及び5の認定を受けている人の数）の占める割合」については、今回新たに設定したものであり、昨年度時点の目標値は設定していない。なお、平成17年度の介護保険のリハビリテーション関連サービスの利用（提供）回数を前年度と比較すると、訪問リハビリテーションは前年度比7.8%増、通所リハビリテーションは8.0%増となっており、要介護者の増加率5.3%を上回っている。また、リハビリテーション医療を行う医療機関や対応可能な病床（回復期リハビリテーション病棟）や理学療法士・作業療法士を雇用・活用する市町村も増加しており、リハビリテーション体制が徐々に整備されてきている。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 継続事業については、約7割の事業においての効率性指標が改善しており、また、下がった3事業のうち、リハビリテーション協議会については昨年度は他事業の予算を活用したという特殊な事情があったこと、また、専門研修については1回当たりの規模（参加者数）が増加したことが要因である。新規事業については、効率的な運営を行い、当初の目標を達成している。事業群全体としては、社会経済情勢データや効率性指標から見て概ね効率的であるといえる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------------------	---

政策評価

政策 6 県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり

評価状況 おおむね適切	<p>【施策群設定：適切】 政策を実現するため7施策全てが必要と認められる。しかし、本政策に含まれるべき施策内容は非常に多岐にわたり、同一の枠組みで論ずるのは困難である。特に、施策1「救急搬送体制の整備」については、政策2の施策3「救急医療体制の充実」の枠組みの中で総合的に議論することが適切であるため、次期実施計画策定時に施策体系の見直しを検討すべきと考えられる。なお、施策6「生活保護や雇用保険など生活を保障する制度の充実」について、雇用保険に関する施策は国の施策であるため施策名を変更する必要がある。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 評価対象の2施策の指標は適切と判定した。施策3（事故のない安全で快適な交通社会の実現）は17年度において違法駐車に係るシステムの構築のみを行ったため評価できない。優先度が1位となっている施策2（犯罪のない安心して暮らせるまちづくり）に指標が設定されていないことから、今後、妥当な指標の設定について検討する必要がある。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：3指標、B：1指標、判定不能1指標）から「おおむね有効」、政策満足度結果（中央値55点）から「おおむね有効」、社会経済情勢からは「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	--

施策評価

施策 1 救急搬送体制の整備

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、救急隊の増隊に伴う一般救急自動車の整備及び消防力の整備指針を下回る団体の高規格救急自動車の整備につき、県単独補助を行い整備を促進することである。救急業務高度化推進事業に関しては、メディカルコントロール協議会を運営し、また、救急救命士の養成を支援することである。高規格救急自動車の整備や救急救命士の養成は、多額の費用を要するため市町村・消防本部等が単独で行った場合には長い年数を要し、又は整備が行えないことが考えられるため、救急搬送体制高度化を促進する観点から、県と市町村・消防本部が連携して整備を進める必要がある。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 満足度は50点で、施策満足度60点以上が41.4%で概ね有効と判断する。政策評価指標「救急車現場到着時間の全国対比値」は、現況値未確定のため判断不能。「県救急隊数に占める救急救命士運用隊数の割合」、「活動救急救命士に占める気管挿管有資格者の割合」、「活動救急救命士に占める薬剤投与有資格者の割合」は目標値を達成し、各事業は概ね有効であったものと判断する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 救急救命士による処置を受けた傷病者に占める1ヶ月後生存者の割合に向上が見られる（H14 6.3%、H15 6.6%、H16 7.1%）等、施策の目指す方向に推移しており、効率的であると判断する。政策評価指標達成度と社会経済情勢データの推移は事業の推移との相関性を示している。各事業も効率的に展開されていると判断できる。事業は施策の目的に対して概ね効率的に実施されていると判断できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	--

施策 4 食品や水道水などの安全確保

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、みやぎ食の安全安心推進条例に基づき、国、他都道府県及び市町村と密接な連携に努めるとともに、食の安全安心に関し、県民が幅広く主体的に関わることができるよう、県民の参加の促進に関する必要な施策を実施する役割を担っている。食の安全安心を確保するためには、消費者・生産者・事業者及び行政が協働して取り組むことが必要であり、消費者が参加する「食の安全安心消費者モニター制度」及び生産者・事業者が自ら取り組む「食の安全安心取組宣言」を中心に「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」を推進することは、本施策目的を実現するために必要と判断される。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は60点となっており、ある程度満足している状況となっていることから、政策に対する施策の効果はある程度確認することができる。政策評価指標「食の安心安全取組宣言者数」について、本事業は平成16年度途中から登録受付を開始したため仮目標値を達成できなかったが、平成22年度目標値に向け今後事業を推進することにより目標値達成は可能であると考えられる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 本事業は平成16年度途中から登録受付を開始し、また17年度途中で指標を追加したため、明確な比較判定をすることはできないが、取り組み宣言者数については、一定の増加が図られており概ね効率的と判定できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	--

政策評価

政策 7 県土の保全と災害に強い地域づくり

評価状況 おおむね 適切	<p>【施策群設定：おおむね適切】 政策を実現するために7施策全てが必要と認められる。ただし、災害に対する備えは、当該政策だけではなく、平時における県全体の政策により構築された体制群等がベースとなって一体として機能することで、はじめて発動されるものであるから、当該政策だけをもって防災・災害対応を網羅するものでない。また、各施策の枠組みが「整備すべき施設」や「構築すべき体制」といった事業対象毎でまとめられていることから、地震や風水害といった災害毎の対策としては、各施策において若干重複している部分もあるが、政策全体としては概ね適切である。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 施策1, 5については、これら施策は事業によって得られるアウトカム指標が設定困難であり、また、現在設定されている指標では一部は現れてはいても、施策全体の評価には成り得ないので、今後も検討が必要である。施策2, 3については適切であり今後も継続する。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況(A: 2指標, B: 1指標, C: 1指標, 判定不能: 3指標)から「おおむね有効」、政策満足度結果(中央値60点)から「おおむね有効」、社会経済情勢からは「有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策評価

施策 1 地域ぐるみの防災体制整備

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、国と連携を図りながら、市町村が行う事業に対して、必要な支援を行うことである。事業群は、県内市町村の自主防災組織や婦人防火クラブの育成、防災訓練を通して地域の連携協力促進、地震等の疑似体験による近隣住民との協力の必要性を理解させる内容となっており、いずれも施策目的達成に必要な事業となっている。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は60点であり、一定の有効性があると思量する。政策評価指標の「防災震災訓練参加者数」については、防災訓練は様々な対象・形態・範囲で行われ、また、地域によって参加者数も違うことから、業績・成果指標推移から有効性を判断することは困難である。一方、政策評価指標「自主防災組織の組織率」はA判定であり、目標値を達成している。これらのことからおおむね有効と判断する。</p> <p>【事業群の効率性：課題有】 防災訓練は、一般県民等の意識の風化を防ぐ意味で、どのような形でも良いから実施・継続・PRすることに意義がある。また、訓練を効果的なものにするには、各種様々な様相の訓練を実施することが有効であることから、年々の訓練毎の対比が困難なため効率性を単純に検証することはできない。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 2 水害から地域を守る河川等の整備

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策で県は、水防警報や注意報等の発令を行うための雨量、ダム及び河川の水位データの収集・情報提供、県管理河川における浸水想定区域図の作成・公表、「市町村担当者のための洪水ハザードマップ作成マニュアル」の作成・配布等の役割を担っている。河川流域情報システム整備事業は、洪水ハザードマップを作成するための基礎資料や水防警報・注意報等の発令を行うための基準となる雨量、ダム及び河川水位等のデータを収集し、提供するシステムの構築を行うものであり、加えて、このシステムを活用し、危機管理の演習や地域住民の防災教育による防災意識の啓発を行うものである。また、総合流域防災事業は、洪水ハザードマップの基盤として市町村に提供する浸水想定区域図を作成するため氾濫解析を実施するものであり、全て、施策目的を達成するためにソフト対策として必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50であり、やや不満の領域にはいるが、満足度が60点以上の割合が40%近くあり、事業群の有効性は概ね有効である。政策評価指標「ハザードマップ作成市町村」は、平成17年度に2市町村増加しているものの、目標値には達していない状況にある。昨年7月に水防法が改正され、浸水想定区域に含まれる市町村は洪水ハザードマップの配布が義務付けられたほか、昨年度より浸水想定区域図や洪水ハザードマップの作成が補助事業の対象となるなど、社会情勢が洪水ハザードマップの作成を促進している。また、これまで実施してきたハザードマップ作成の基礎となる浸水想定区域図の作成等が非常に有効と判断される。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 業績指標は河川の氾濫解析等に係る費用を換算したものであり、河川の延長や流域面積により費用が異なることから効率的であるかを評価することは難しいが、社会経済情勢としてハザードマップに作成の要求が増大している今、これまで先進的に事業が行われてきたため、その要求に併せて増大せずに対応できており、効率的に事業が行われていると判断される。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 3 土砂災害から地域を守る地すべり対策等

評価状況 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、「土砂災害危険箇所」において、事業の優先順位を決定して国、関係市町村と連携を図りながら、ハード及びソフト対策を実施している。砂防関係施設等を整備するハード対策と県民の土砂災害に対する知識や避難意識の向上を目的とした「押しかけ出前講座」等のソフト対策は、近年の土砂災害発生状況を考慮すれば、施策目的を達成するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：有効】 施策満足度は50点で、満足度60点以上の回答者の割合が37.7%であることについては、本施策が地域限定的に展開したこと起因すると推察される。「土砂災害危険箇所」におけるハード及びソフト対策の実施箇所数は、計画実施予定箇所数を上回った。限りある財源の中、優先順位に基づきハード及びソフト対策事業を実施しているが、ハード対策には予算的、時間的に限界がありそれを補完するソフト対策を効率的、効果的に実施していくことは有効である。</p> <p>【事業群の効率性：効率的】 政策評価指標は仮目標値を達成しており、業績指標と相関関係にあることから効率的と判断される。また、防災の観点より、優先順位に基づいたハード、ソフト対策事業を効果的、重点的に展開している。特にソフト対策事業については、少ない予算の中で効果的に取り組んでおり効率的である。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	--

施策 5 震災対策の推進

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、国の防災基本計画及び県地域防災計画の修正に基づき、市町村地域防災計画の見直しを促進すること、木造住宅の耐震化等の県民への普及啓発、技術者の養成、助成事業を実施する市町村への補助などによる支援である。事業群は宮城県沖地震の再来に備え、震災対策の充実を図るためのものであり各事業を展開することは施策目的達成のために重要である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 満足度が55点であることから、概ね有効である。政策評価指標「各市町村防災計画（震災対策編）の平成16年度を基準とした更新市町村数」は初年度であるため判定不能である。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 各事業とも事業費に対する業績指標の割合は、横ばいであり概ね有効である。当該施策には、本政策内のほかの各施策に該当しない震災対策事業が割り振られていることから、事業間での組み合わせが統一的な施策展開とはならないが、事業費に対する業績指標の割合からも概ね適切と判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

施策 6 地震防災のために必要な施設、設備の整備

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、消防組織法に基づき、市町村に対して単独または高上補助を行うことである。消防防災施設設備の整備は多額の費用を要するため市町村が単独で行った場合には長い年数を要し、又は整備を行えないことが考えられるため、早期に整備するためには県と市町村が連携して推進する必要がある。また、宮城県沖地震の発生が高い確率で予想されている中、地震に伴い発生する火災による被害を最小限に抑止するためには、今後も整備を継続する必要がある。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は低い水準（50点）にあるが、満足度60点以上の回答者割合は43.9%であり、概ね有効である。政策評価指標「消防水利の基準に対する充足率」「119番通報発信位置情報表示システムを運用している消防本部の割合」は昨年度に設定された指標であることから、判定不能である。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 成果指標が未確定であることから、総合的な評価判定は困難であるが、補助事業により市町村の整備促進意欲を高めることができたため、概ね効率的と判断できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

政策評価

政策 8 地球環境の保全

評価状況 おおむね適切	<p>【施策群設定：おおむね適切】 政策目的（地球環境の保全）の実現に向け、1～3の各施策はその主要な課題の直接的解決に向けて、また4～6の各施策は課題解決の環境整備等に関連し欠くことのできないものである。なお、政策目的に照らし、その実現のためには様々な施策アプローチが相乗的に効果を発揮する必要がある、事業対象等が重複する施策構成となっていることが阻害的な意味を持つものではない。政策重視度の高さ（80：重要）に対し満足度が低く（50：やや不満）、県民はこの分野での県の政策対応の強化を求めているものと考え。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 施策1の指標（1人当たり温室効果ガス年間排出量）は各種関連施策の取組を通じて実現を目指す政策目標の達成度そのものを示すものであり、中長期的に施策の有効性を評価する上では適切なものである。施策2の指標（自然エネルギー等導入量（原油換算kl））については、前回の評価結果を踏まえ、施策の成果をより直接的に表現できる自然エネルギー等の導入量を評価指標とすることに変更するとともに、評価に当たってより早期に把握できる実績値を施策の成果指標として参照できるように改善に取り組んでいる。 優先度2位の施策についても優先度1位の施策の具体化の中で（例：脱・炭モデル事業は環境に配慮した事業活動促進に向けた取組である。）一体的に推進していることから、おおむね適切である。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（B：1指標，判定不能：1指標）から「判定不能」、政策満足度結果（中央値：50）から「おおむね有効」、社会経済情勢からは「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	--

施策評価

施策 1 地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等の施策を推進することである（地球温暖化対策の推進に関する法律第4条）。県レベルの地球温暖化対策としては、地域における大規模事業所としての県自らの率先的取組のほか、県全体の温室効果ガスの推移の状況や将来目標を県民に提示し、県民、事業者等それぞれの立場、責任（温室効果ガス排出状況）に応じた自主的な取組を促す普及啓発活動が中心となるものである。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点（やや不満）となっているが、満足度60点以上の回答者割合が41.8%であり、概ね有効である。政策評価指標「1人当たり温室効果ガス年間排出量」は2001（平成13）年から微増（0.2%）の状況である。過去10年間で2割以上の増加だったのに比べ、横這い傾向となっている。ただし、統計データ収集時期との関係で、直近の施策の評価数値が3～4年ズレることから、前年度の施策の有効性を直接判断する指標としては不適。なお、県が率先実行の一環として取り組んでいる県庁舎からの二酸化炭素排出量削減（空調管理徹底等）に関連しては、2005（平成17）年は前年度比4.5%の排出量削減（前々年度比でも2.4%）を実現している。県内における地球温暖化対策を推進するために県が有志市町村等と設置・運営している県地球温暖化対策地域協議会への市町村加入率が向上（H16末：43% H17末：86%）した。県協議会とは別に、市町村や事業者レベルで独自の活動を行う地域協議会も増加しつつある。（H16末：2協議会 H17末：4協議会）</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 事業費が漸減傾向にある中、社会経済情勢データ、業績指標・成果指標の数値が拡大（向上）してきていることから事業群の効率性は向上しつつあるものと考え。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	--

施策 2 新エネルギー等の導入促進

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、国の動向やその役割分担等を踏まえ、地域として積極的、効果的に自然（新）エネルギー等の導入促進に取り組むため地域（県）レベルでの自然エネルギー等導入の将来の見通し、導入目標、重点事業を整理、提示する基本計画の策定や、自然エネルギー等の導入促進に向けた普及啓発活動、市町村の関連施策への助言等を行っているものである。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点（やや不満）となっている。平成17年度に新たな政策評価指標「自然エネルギー等導入量」を設定したばかりであり、その経年変化からの事業群の有効性判断はできない。ただ、県内の太陽光発電からの売電件数は順調な伸び（H16：3,486 H17：4,490）を見せており、また、その伸び率についても東北6県の平均（前年比25%）よりも高く（同29%）なっており、この間の県の普及啓発活動がその成果の一端を担っているものと考え。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 事業費を抑制する中で、社会経済情勢データ、業績指標・成果指標の数値が拡大（向上）してきていることから事業群の効率性は向上しつつあるものと考え。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	--

政策評価

政策 9 環境負荷の少ない地域づくりの推進

評価状況 おおむね 適切	<p>【施策群設定：おおむね適切】 本政策は、県民一人ひとりの生活活動や事業者の事業活動を通して、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下、騒音・振動・悪臭などの都市・生活型公害などを未然防止し、また改善を図り、環境に対する負荷を軽減しようとするものである。7つの施策はこの政策目的に沿ったものと判断できる。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 3指標とも施策の有効性の把握に合致しており、今後も継続する。また、必要性を「大」とした施策の大部分に指標が設定されている。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：2指標，B：1指標）から「おおむね有効」、政策満足度結果（中央値50点）から「おおむね有効」、社会経済情勢から「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策評価

施策 1 大気環境の保全

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、大気汚染防止法の運用、公害防止条例の整備・運用、自動車交通公害防止計画の策定・事業実施・進行管理を行うことである。大気汚染物質の主たる発生源となっている自動車交通について、国、市町村、民間団体との連携を図り、総合的な対策の推進を図っている。自動車交通公害という急速に発達した車社会の弊害を改善することは、全国的にも国、地方公共団体、業界が積極的に取り組んでおり、本県の社会経済情勢にも適合している。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度55点で、満足度60点以上の割合は43.8%だった。政策評価指標「室素酸化物排出量（自動車からの）」の平成17年度の値は8,956tと目標を達成していないが、毎年着実に減少しており、各事業は概ね有効であったと判断する。また、本県の低公害車保有率は東北6県で一番高く、施策の効果があったものと判断される。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は施策の目指す方向に推移していることから、事業は施策の目的に対して概ね効率的に実施されていると判定される。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 2 河川や湖沼、海等の水環境の保全

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、公共用水域の水質を常時監視し、その結果をもとに施策の推進を図ることである。下水道整備・家畜排せつ物処理施設整備等は、県内の河川、湖沼、海域の水質を保全するための事業であり、施策目的を実現するために必要な事業である。環境に対する県民の関心度は高いことから、公共用水域の保全は社会情勢に適応した事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点であり、県民はより上位の環境を求めていると思われる。政策評価指標「公共用水域（河川・湖沼・海域）の水質」は全環境基準点（河川69地点・湖沼12地点・海域47地点）におけるBOD及びCODの年平均値の平均は1.7mg/lと目標値を満足している。環境基準達成率（河川）、下水道普及率の向上、家畜排せつ物処理施設の整備数が増加していることから施策の目指す方向に向かっている。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 下水道及び家畜排せつ物処理施設等の整備を進め、政策評価指標を満足している。事業群は概ね効率的に実施していると判断できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 6

ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進

<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価状況</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">適切</p>	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、市町村の意向を踏まえ施設整備に対する補助を行うほか、ダイオキシン類の発生抑制に向けて、事業者及び市町村の指導を行うことである。一般廃棄物焼却炉及び一般廃棄物最終処分場から排出されるダイオキシン類の濃度を低減することで、環境負荷の少ない地域づくりを推進する事業である。廃棄物処理施設から排出されるダイオキシン類に対する社会的関心は高く、事業目的はこれに合致した事業である。</p> <p>【事業群の有効性：有効】 施策満足度は55点であり、事業の有効性が認められる結果となっている。政策評価指標「ダイオキシン類排出量（一般廃棄物焼却施設からの）」は、仮目標値を大幅に達成している状況である。ダイオキシン類対策の強化にともない、一般廃棄物焼却施設のみならず、産業廃棄物焼却施設及び小型焼却施設ともに、高度な除外施設設置が困難なことから、施設数は減少傾向にあり、このことからダイオキシン類の発生抑制が図られており、有効である。</p> <p>【事業群の効率性：効率的】 業績指標は維持傾向にある状況下で、大きな成果を挙げている。このことは、すでに施設の廃止及び改善が進んだことによるものと考えられるが、成果指標は高く、事業は効果的であると言える。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
---	---

政策評価

政策 10 豊かな自然環境の保全・創造

評価状況 おおむね 適切	<p>【施策群設定：おおむね適切】 6 施策全てが必要と認められる。なお、景観・歴史的環境の保全は、優れた景観や歴史的環境を保全することにより、自然環境と一体となった豊かな環境を創出するものである。 森林の持つ二酸化炭素吸収源としての機能や身近な緑の保全や再生は、地球温暖化対策に直接、効果を発揮するものであり、対策における重要な位置付けがなされており、施策の担う役割は大きい。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 3 指標とも存続としており、今後も継続する。なお、予算措置と密接に関係のある施策6（みどりとふれあえる空間の面積）は前回から面積の増加がなく、今後も目標の達成は厳しい状況にある。</p> <p>また、かい離度の高い施策や優先度・重視度の高い施策に指標が設定されている。なお、施策2は優先度が高く、必要性も高い施策になっていることから、今後、取組について検討を進める。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：1 指標，B：2 指標）から「おおむね有効」、政策満足度結果（中央値55点）から「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策評価

施策 1 自然公園等の優れた自然環境の保全

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、自然公園関係法令の各種事業の事業主体、自然公園等の指定地域での中心的な関与である。各事業は、自然環境保全における特に重要な地域に係るものであり、関与は概ね適切である。県民の自然環境に対する関心が高まる中、近年、自然と共存しながら持続的な発展が可能な地域社会を目指すという意識が浸透し、その実現に向けた必要性の高い事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は60点と高い数値となっており有効と判断される。政策評価指標「自然環境が保護されている地域の割合」は指標制定以来、達成度はAであり有効と判断する。伊豆沼・内沼保全対策については、横ばい傾向にあるが毎年、計画的に実施されていることから概ね有効である。栗駒山の保全対策は、14年度に指標に係る事業を実施して以来、維持・補修に努めている。</p> <p>【事業群の効率性：課題有】 伊豆沼・内沼環境保全対策事業は、業績指標の割合の動きは少ないが継続的に実施していることから、概ね効率的と判断される。栗駒山自然景観修復事業は対策工事や植栽工事が14年度までに終了し、現在は維持管理補修程度の事業費となっており、事業費に対する業績指標の割合による効率性の判断は難しい。個別の事業については、毎年、計画的に実施しており、効果は上がっているが、業績指標、成果指標による効率性は認められないことから課題有と判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 5 森林の適正な管理

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、国との連携を図り、市町村・森林所有者等に対する補助制度の周知及び実施に際しての指導・助言を行うことである。健全な森林の育成を目指す目的からして、全てが施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点であり、満足度60点以上の回答者も33%程度であることから、事業を一層推進し県民の満足度を高めていくということが課題である。政策評価指標「民有林の人工林間伐実行面積割合」はここ数年達成度は上向きの状況であったが、今回の現況値は、仮目標値を10.6ポイント下回った結果となった。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 豊かな森林づくり推進対策事業は、事業量・事業費は減少しているが、効率性は前回とさほど変化はない。くらしを守る森林整備対策事業は、前年度に対して事業量は増加し、事業費は減少しているが、コスト削減等に取り組み、効率性を高めている。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 6

自然とふれあう場や機会の提供

評価状況

おおむね
適切

【県関与・事業群設定：おおむね適切】
 本施策での県の役割は、計画に基づいて生活環境保全林整備事業・みやぎ未来の森整備事業の実施・森林公園内で観察会や森林林業について解説する人材の育成・自然観察会・地域づくりの支援を行っている。各事業は自然とふれあう場や機会の提供という目的に沿った事業である。特に「市民の川づくり支援事業」は、河川に関する様々な市民団体の活動や河川を題材とした総合学習の支援を実施することにより、貴重な自然環境である水辺空間にふれる場や機会を提供している。

【事業群の有効性：おおむね有効】
 施策満足度は、50点と中程度であり、満足度60点以上と回答している割合が4割を超えていることから概ね有効と判断する。政策評価指標「みどりとふれあえる空間の面積（森林公園等の面積）」のこれまでの達成度は、生活環境保全林事業によるところが大きいが、16年度以降の公共事業の縮減により、面積が増加できず、今後も厳しい状況である。

【事業群の効率性：課題有】
 個々の事業については、必要な事業であり、政策評価指標の達成に寄与するものであるが、事業の性質上、成果指標が設定できず、活動による成果が見えないことや業績指標も一部設定できないことから事業の効率性については、課題有りと判断する。

【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。

政策評価

政策 11 循環型社会の形成

評価状況 おおむね 適切	<p>【施策群設定：適切】 大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムの定着により、ごみの排出量やエネルギー消費量が増加し、環境への負荷も大きくなっていることから、廃棄物の排出量の抑制・リサイクルの促進など、環境への負荷の少ない循環型社会を目指しており、県が率先して、省資源・省エネ対策を推進するとともに、普及啓発活動を積極的に展開し、県民・事業者の環境負荷の少ない生活様式や事業活動への転換を促進する施策となっている。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 廃棄物対策は排出抑制を最優先することが基本であるが、一般家庭等におけるごみの排出量や排出されたものを資源としてリサイクルされる割合を指標とすることは、県民自身が理解しやすい指標であり適切である。廃棄物の排出量は、事業者が日常の営業活動の中で確認できる指標であり、「産業廃棄物の再生利用率」は、排出した廃棄物の再資源化・利活用している状況であることから、指標とすることは適切である。「不適正処分された産業廃棄物の残存量」は、発見された廃棄物の適正処理の推進結果として、施策の成果を示す指標として適切である。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：1指標，B：1指標，C：2指標，判定不能：1指標）から「おおむね有効」、政策満足度結果（中央値60点）から「有効」、社会経済情勢から「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策評価

施策 1 廃棄物の排出量の抑制

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、県民，市町村，事業者に対して、廃棄物の排出抑制・再生利用に係る普及啓発及び支援を行うことである。循環型社会形成推進基本法をはじめ、各種リサイクル法等が整備・施行され、事業者並びに県民の意識が高まっており、適切な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は60（満足度60以上の割合：50.9%）と高く、これらの事業は有効であると考えられる。政策評価指標「一人一日当たりごみ排出量」は平成13年以降減少傾向にあり、全国平均の前後を推移しており、平成15年度は一時増加に転じたものの、平成16年度は減少した。政策評価指標「産業廃棄物排出量」についても若干増加したものの指標との目標の乖離はわずかであるが減少した。（なお、産業廃棄物排出量に係る目標値は、平成15年度を基準年として平成17年度に再設定し、排出抑制に一層努めることとしている。）目標値との乖離は大きく一層の施策の推進が必要と考えられるが、現状は目指す方向に進んでおり、概ね有効とする。また、産業廃棄物の排出量が平成15年度は全国的に増加し、一日一人当たりのごみ排出量は減少傾向にあるが、最終処分場の逼迫状況等から一層の排出抑制を行う必要がある。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 評価指標は目標との乖離が見られるが、平成17年度は若干乖離が減少しており、業績指標・成果指標も改善方向で推移していることから概ね効率的に実施されていると考えられる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 2 廃棄物の資源化によるリサイクル

評価状況 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、県民，市町村，事業者に対して、廃棄物の排出抑制・再生利用に係る普及啓発及び支援を行うことである。循環型社会形成推進基本法をはじめ、各種リサイクル法等が整備・施行され、事業者並びに県民の意識が高まっており、各方面（農業，畜産，建設，下水道，環境教育等）にわたって適切な事業となっている。</p> <p>【事業群の有効性：有効】 施策満足度は60（満足度60以上の割合：55.6%）と高く、これらの事業は有効である。政策評価指標「産業廃棄物再生利用率」は目標値の前後を推移しており有効と考えられ、もう一つの指標「ごみのリサイクル率」は、目標値とはやや離れているものの、全国平均より高く、向上しており有効である。また、廃棄物に係る最終処分場の逼迫状況等から一層のリサイクル・再資源化を行う必要があり、事業群はこれらを推進する構成となっており有効である。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策指標等各種データは、施策の目指す方向に進んでおり、事業全体の業績指標，成果指標の推移を考慮しても、効率的に事業が実施されていると考えられる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	---

施策 3 廃棄物の適正処理の推進

<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価状況</p> <p>おおむね 適切</p>	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、県民、市町村、事業者に対して、廃棄物の適正処理に係る普及啓発及び支援を行うことである。循環型社会形成推進基本法をはじめ、各種リサイクル法等が整備・施行されたことに加え廃棄物処理法も改正により罰則が強化されたこと等により、排出事業者や処理業者の意識が高まっており、適切な事業となっている。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は55であり、事業の有効性が認められる結果となっている。政策評価指標「不適正処分された産業廃棄物の残存量」は平成17年度に指標を変更したため、評価できない。廃棄物処理法の罰則が強化されていること、また循環型社会形成推進基本法をはじめ、各種リサイクル法等の整備・施行に伴う適正処理の推進が進んでおり、社会情勢と施策の目指す方向が一致している。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 全体的には事業費の削減傾向の中で、前年度並みの業績指標が維持されていることから、効率的に事業が実施されているもの判断できる。平成17年度から変更した政策評価指標での判断はできないが、社会経済情勢及び事業費に対する業績指標から判断すると、事業群は「概ね効率的」であると判断できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--	--

政策評価

政策 12 産業技術の高度化に向けた研究開発の推進

評価状況 おおむね適切	<p>【施策群設定：適切】 産業技術の高度化に向けて、各産業分野の連携による政策的な研究開発とそれぞれ各産業分野ごとの研究開発を推進する施策となっており、各産業分野の生産現場が抱える技術的な課題解決や先端的技術の開発、技術移転により、地域産業の持続的な発展を目的としている。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 地域産業が競争力をもつためには、技術の高度化や新製品の開発促進等が極めて重要である。このような観点を背景として、産業界のニーズを踏まえた県試験研究機関における研究開発の推進及びその成果の着実な移転が本県産業の競争力の向上に資すると考えられることから、指標の選定はおおむね適切である。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：1指標）から「有効」、政策満足度結果（中央値50点）から「課題有」、社会経済情勢から「有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

施策評価

施策 1 創造的研究開発の推進

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、本県の特性を生かした振興計画等に基づき、市町村、民間団体、生産者ニーズ等を踏まえた試験研究に取り組むことである。地域産業の活性化と競争力強化を図るための事業として、県内農林水産業や工業の技術的課題の解決に向けた業際連携型共同研究等を推進しており、施策目的を的確にとらえている。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 本施策の満足度は50点「やや不満である」との結果となっており、満足度60点以上の回答者の割合も40.4と低いことから、事業の有効性は確認できない。これは、試験研究成果の技術移転・普及先が地域生産者や地域企業等が対象のため、一般県民の認知度が低いことが原因と考えられ、今後、PRに努める必要がある。政策評価指標「産業技術研究成果普及率」は、平成7年度から平成16年度までの10年間で試験研究を終了した447課題に対する成果普及率は仮目標の34.1%に対し、37.3%と3.3ポイント上回っていることから、事業群は有効と判断される。また、産業技術の開発に向けた全国的な取組として、産学官連携や競争的資金獲得による共同研究が盛んとなってきている。本施策における事業群は異分野の産業開発シーズを融合した共同研究の推進を図りながら、地域産業への速やかな技術移転を目標としており、有効と評価できる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標等各種データは施策の目指すべき方向に進んでおり成果指標も上向いている。事業群は概ね効率的に実施されており、産業技術の成果創出と普及による地域企業等の競争力強化に貢献していると評価できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

施策 2 農業分野の研究開発

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、本県の特長を活かした振興計画等に基づき、市町村、民間団体、農業者ニーズ等を踏まえた現場応用研究を中心に開発研究を実施し、技術普及に努めることである。地域の活性化と農業振興のためには、その基盤となる研究開発の推進は必要である。また、県民生活の基盤を安定するためには、絶えざる技術革新・研究開発により、高い生産性を持つ産業を育てていくことが必要である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 本施策の満足度は50点と低く、満足度60点以上の回答者の割合も42.6と低い。政策評価指標「産業技術研究成果普及率」の現況値は増加しており、目標値を上回る成果を上げている。消費者の食の安全安心に対する関心の高まり等を受け、環境に配慮した農業生産の取り組みは増加基調にあり、施策の目指す方向に向かっている。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標等各種データは、施策の目指す方向に向いており成果評価も上向いており、事業群は概ね効率的に実施していると判断される。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	--

施策 3 林業分野の研究開発

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、本県の特性を生かした振興基本計画、指針等に基づき、市町村、民間団体、生産者等のニーズを踏まえた応用研究を中心に研究開発を実施し、技術移転・普及に努めることである。木材関連産業の振興と持続可能な森林経営の確立及び森林の健全な整備を技術的側面から支援するため、木材利用加工技術、森林の育成管理技術、特用林産物（きのこ等）栽培技術等、施策目的を踏まえた事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 満足度は50点「やや不満である」との結果となっており、事業の有効性は確認できない。これは、試験研究成果の技術移転・普及先が地域生産者や地域企業等が対象のため、一般県民の認知度が低いことが原因と考えられ、今後、PRに努める必要がある。政策評価指標「産業技術研究成果普及率」はH17年度は現況値が37.6%で、仮目標値34.3を3.3ポイント上回った。林業分野についても35.3%と仮目標値1.0ポイントを上回った。政策評価指標が仮目標値を上回っていることから、各事業は概ね有効であったと判断される。また、スギ等針葉樹合板出荷量が著しく増加し、きのこ生産量、丸太産出量ともに回復傾向を示したほか、市場経済のみならず、県民生活に欠かせない森林のもつ様々な公益的機能についても評価されていることから有効と判断される。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は施策の目指す方向に推移しており、事業全体の業績指標、成果指標の推移と比較して効率的と認められる。各事業も効率的展開されていると判断でき、施策目的に対して概ね効率的に実施されていると判定される。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 4 水産業分野の研究開発

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、本県の特性を生かした振興基本計画、指針等に基づき、市町村、民間団体、生産者、地域のニーズ等を踏まえた応用研究を中心に開発研究を実施し、技術移転に努めることである。地域産業の活性化と競争力強化、産業振興のためには、その基盤となる研究開発の推進は必要である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 政策満足度は、50点「やや不満である」と低く、満足度60点以上の回答者の割合も42.9%と低いことから、施策の有効性は確認できない。政策評価指標「産業技術研究成果普及率」の現況値は増加しており、目標値を上回る成果を上げている。また、漁業生産の基盤となる燃油の高沸等周辺状況の好転はみられないものの、H16の本県漁業生産量、生産金額は前年を上回っており、新たな増養殖技術の研究・開発、現場への普及（アカガイ、タオヤギソウ等）、資源管理型漁業の調査研究、実践（マコガレイ保護区設定等）、これら水産物の利用・加工の高度化促進等により、水産資源の適切な保存管理、利用が図られ、施策の目指す方向に向かっている。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標等各種データは、施策の目指す方向に向き成果評価も上向いており、事業群は概ね効率的に実施していると判断され、産業の基盤整備として一定の有効性はあるものと考えられる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 5 工業分野の研究開発

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、本県の特性を生かした地域振興計画、指針に基づき、市町村、民間団体、生産者ニーズ等を踏まえた研究開発を実施し、技術移転に努めることである。地域産業の活性化と競争力強化、産業振興のためには、基盤となる研究開発の推進は必要である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 政策満足度は、50点「やや不満である」と低く、満足度60点以上の回答者の割合も39.3%と低いことから、施策の有効性は確認できない。これは、研究成果の技術移転先が主に地域生産者や地域企業等が対象のため、一般県民の認知度が低いことが原因と考えられ、今後、PRに努める必要がある。政策評価指標「産業技術研究成果普及率」は現況値が37.6%と目標値の34.3%を上回る成果を上げている。また、本県の製造品出荷額等は平成16年度に若干の向上が見られたが、従業員数は減少しており、依然厳しい状況にある。県内製造業が国内外の競争に打ち勝つために、産業技術力の向上に寄与する研究開発は必要である。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標、成果指標等は、施策の目指す方向に向いており、事業群は概ね効率的に実施されていると判断される。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

政策評価

政策 13 新成長産業の創出・育成

評価状況 適切	<p>【施策群設定：適切】 各施策は「宮城県産業振興アクションプラン」、「みやぎ産業振興重点戦略（重点4分野）」、「みやぎ産業振興ビジョン」、さらには「みやぎ商工業振興中期行動計画（平成18年3月）」を構成しており、政策を実現するため6施策全てが必要と認められる。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 施策4の指標（食関連産業の創出・育成）は、施策と指標との間に乖離が見られたため見直しを行った。その他はおおむね適切である。</p> <p>施策5については、「光関連産業育成支援事業」、「自動車産業関連特別支援事業」を評価対象事業として今後指標を設定することになるが、他の必要性を「大」にした施策には指標が設定されており、適切である。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：4指標，C：1指標，判定不能：1指標）から「有効」、政策満足度結果（中央値50点）から「おおむね有効」、社会経済情勢から「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	---

施策評価

施策 1 医療・福祉関連産業の創出・育成

評価状況 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、福祉機器プラザの運用及び補助金交付等による資金援助と情報提供・交換である。県として、医療福祉現場のニーズ、学のシーズからの実用化を目指しており、独自の役割を果たしている。「産業振興アクションプラン（平成9年3月）」において医療・福祉分野を新成長産業に位置づけているが、医療機器については、薬事法に基づく許可が必要であり、公的な支援が不可欠な状況にある。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は55点、満足度60点以上の回答者の割合は47.5%であり、それぞれの平均「51.1点」「39.4%」を上回っており、概ね有効と判断する。政策評価指標「医療・福祉分野における産学官共同による先端的研究成果移転件数」は目標に対しては上回っており、有効である。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 地域結集型共同研究事業については、研究の重点化を行い、テーマを絞った結果、多くの研究成果がもたらされた。産業化できるものについては、研究成果育成事業などの補助事業において製品開発に向けた補助を行っている。使用者側のニーズについては、福祉機器開発促進モデル事業における利用者からの相談概要等を企業側へ情報提供を行っている。上記のとおり各事業群により、県内産業への恣意的な取組みへの誘導を行っており、県の事業費に直接カウントされない職員のスキルによる活動により、展開する部分が重要であり、数値的には表現できないが、概ね効率的であると判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	---

施策 2 環境関連産業の創出・育成

評価状況 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、環境生活部資源循環推進課がリサイクルに関する事業を展開しており、エネルギー・環境自治体サミットに参画している。「環境産業」が比較的新しい括りであるだけに、生活に近いところから、最先端技術まで総合的な取組みがあり、都道府県単位での取組みは重要であり、適切である。また、新しい事業領域であるだけに、新技術を要素にするところが多いことから、産学官で構成するビジネスサロン形式でのマッチングから補助金・投資等の資金支援を行っている。</p> <p>【事業群の有効性：有効】 施策満足度は50点、満足度60点以上の回答者の割合は39.8%であり、それぞれの平均「51.1点」「39.4%」と同等程度であり、概ね有効と判断する。政策評価指標「環境関連分野における先進的技術の実用化・事業化件数」は目標として設定した数値を上回っており、また、より学のシーズに近づいた事業化の展開を支援し、派生効果も見込めることから有効と判断する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 事業の採択に当たり、企業から提出されるビジネスプラン、事業計画に関しては、環境関連産業に精通した経営アドバイザーを含む実践経営塾等の評価プロセスを経るなど、効率性はある程度確保している。また、各指標との関連からも概ね効率的と判断される。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	--

施策 3 IT(情報技術)関連産業の創出・育成

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、「みやぎ情報産業振興プロジェクト」、「宮城県IT戦略推進計画」を策定し情報産業の育成を図ることである。IT(情報技術)関連産業の創出・育成に必要な不可欠な事業であり適切である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点と低調であり、満足度60点以上の回答者の割合は31.7%であることから、概ね有効と言える。政策評価指標「高度情報化を推進する情報サービス産業等の従事者数」は長引く不況及び派遣社員による雇用が数字に反映されないなど統計上の特殊要因により仮目標値には達していない。今後数字の推移を注視していく必要がある。</p> <p>また、本県のIT産業の事業所数(392)及び従業者数(11,661人)は、同じ政令市を抱える福岡県の事業所数(1,069)従業者数(27,443人)、北海道の事業所数(850)従業者数(18,636人)に大きく及ばない状況にあり、効率的な事業の推進によりさらなる創出・育成を図る必要がある。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標等の各種データは施策の目指す方向に進んでおり、概ね効率的であると判断できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 4 食関連産業の創出・育成

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、みやぎ食の安全安心アクションプラン、FMS等で総合的な県産品の品質管理を行うことである。「食ビジネス」の概念が、一次産業からサービス業までを含むかなり大きなものとなっており、施策目的は既存概念とは一線を画する「新たな」ものの創出を目的とするものである。食材王国みやぎ創生事業での飲食店の登録事業は、全般的な底上げとして概ね適切であった。(H16年度で終了した。)</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点、満足度60点以上の回答者の割合は42.7%であり、それぞれの平均「51.1点」「39.4%」と同等程度であり、概ね有効と判断する。政策評価指標「新たな機能性加工食品の売上を計上した企業数」の見直しを行っているが、達成は仮目標値と同等であり有効と判断する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 大学等のシーズと企業ニーズのマッチングを図るため、産業技術総合センター等と協調して取り組んでおり、政策評価指標、業績指標とも上昇しており、概ね効率的である。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 6 起業家の育成

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、国の補助金を活用し、また県単独で、(財)みやぎ産業振興機構と連携し、経営塾、創業支援、新分野進出に関する事業を推進することである。中小企業は多様な存在であり、サラリーマン・主婦・学生の起業など、やる気と能力のある中小企業等の育成・発展をすすめる、経済活性化と雇用拡大を目指している。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50で、満足度60%以上の回答者割合が22.1%であり、概ね有効である。政策評価指標「起業及び新分野進出・新業態展開意欲を有する者の事業化率(ビジネスプラン作成事業者等の事業化率)」指標として創業者向けの補助事業の前提となる新規創業に係るビジネスプランの認定者は、1年以内の事業化が義務付けられていることから、現況では100%となっている。また、県内事業所数(非農林漁業)は、平成16年は平成13年と比較しては、6.4%減少した。(全国：6.7%減少)</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 各種データは、施策の目指す方向に進んでおり、事業群は概ね効率的に実施していると判定できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

政策評価

政策 14 新しい時代を担う産業人の育成

評価状況 おおむね適切	<p>【施策群設定：おおむね適切】 政策を実現するため5施策すべてが必要と認められ、政策目的に沿っており妥当である。政策目的を実現するためには、第1次・2次・3次産業の各分野においてそれぞれ総合的な施策の展開が必要であり、適切な施策の体系であると認められる。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 設定した4指標とも適切であり今後も継続する。必要性は5施策すべて「大」であり、継続的に取り組む施策5を除いて指標が設定されていることからおおむね適切である。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：4指標、B：3指標）から「おおむね有効」、政策満足度結果（中央値50点）から「おおむね有効」、社会経済情勢から「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

施策評価

施策 1 農林水産業の発展を担う人材の育成

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、農林水産業の組織活動支援や青年農業者育成センターと一体的な活動を行い、農林水産業者の育成支援を図ることである。競争力のある優れた経営体の育成や、農林水産業の後継者育成を進めるなどの共通の目的を有しており、全て施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点であり、満足度60点以上の割合も40%以下であり、効果の発現に時間を要するため県民の実感に繋がっていないと考えられ、今後より多くの県民の満足度を高めていくという点では課題が残る。政策評価指標「新規農林水産業就業者数」は改善傾向にあるが、平成16年度目標にはやや遠い状況である。一方、「認定農業者数」「専門的漁業経営体数の割合」の達成度はAである。また、青年農業者育成センターと一体的に行っている就農相談会での就農相談件数はH15が59件、H16が74件、H17が55件と横ばい傾向であるが、新規就農候補者や認定就農者は増加傾向にあり、事業が適切に設定されている。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は目的を達成し、多くの業績指標や成果指標はほぼ堅調に推移していることから、おおむね効率的だと判断される。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	--

施策 2 製造業等の発展を担う人材の育成

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、国の計画に基づき、県職業能力開発計画を策定し、県立高等技術専門学校で職業訓練を実施するほか事業主等の行う認定職業訓練を支援することである。製造業等の発展を担う人材の育成のためには、労働者自らの職業能力の向上を図ることが必要であり、新たな技能・技術の習得や向上のため企業の職業訓練を支援することは適切である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度が50点と低いため、施策の効果を確認することはできない。政策評価指標「技能検定合格者数（累計）」は平成16年度に引き続き受験者数が多く、目標を達成できた。また、事業所・企業統計調査では平成8年から平成13年、平成16年と事業所数、従業員数とも減少傾向にある。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 事業費が減少する中で、業績を堅調に確保しており、概ね効率的と判断できる。政策評価指標も堅調に推移し目標を達成していることから、概ね効率的と判断できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

施策 3 商業・サービス業の発展を担う人材の育成

<p>評価状況</p> <p>おおむね 適切</p>	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、国と適切な役割分担の下、中小企業関係団体等を積極的に活用し、効果的な人材育成事業、中小企業支援センターや中小企業関係団体への財源的支援・地域商業活力創造事業（若手マネジャー等実践研修事業）を実施することである。県内商業界の中核を担う中小小売・サービス業を営む経営者等の管理能力の向上、地域の商業リーダーとなる人材の育成、受講者派遣企業の業績の向上を目的とするものであり、施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度50点と平均的な値であるが、満足度60点以上の割合が35.0%と平均値以下である。政策評価指標「商業・サービス業の人材育成につながる事業への参加者数等（研修受講者数等）」は、経済情勢が厳しい中でも、研修関係の予算がある程度確保されている状況であり、好評なもののは、伸びている。今年度、平成22年度の目標については、上記を踏まえ、平成17年度の数字を参考に目標値を増やす方向で検討する。目標を達成していることから有効と判定できる。また、平成16年度商業統計調査結果で見ると、事業所数31,717事業所（前回比 3.1%）、従業員数228,037人（前回比 3.7%）、年間商品販売額10兆2432億円（前回比 6.3%）となっており経営環境は厳しい状況である。地域の商業リーダーとなる人材の育成は必要である。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標各種データは、施策の目指す方向に概ね進んでおり、効率性指標も向上している。施策の目的に対して効率的に実施されていると判断される。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------------------	---

施策 4 IT(情報技術)等社会経済の変化に対応した人材の育成

<p>評価状況</p> <p>おおむね 適切</p>	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、ITコーディネーター等の企業訪問、経営者向けセミナーの開催である。県内の人材育成に向け県が主体に行っているものであり、適切である。</p> <p>経営者がIT知識を有する人材を確保するために、県が施策を設定し、かつ浸透させることは適切である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 満足度は50点と「やや不満」であるが、満足度60点以上の回答者の割合も40%程度あることから、事業の有効性がある程度認められる。政策評価指標「情報技術活用による経営革新をめざして専門家の派遣を受けた中小企業数」は平成17年度の専門家の派遣を受けた中小企業数は21社であるが、目標値を下回ってしまったが、達成割合としては約92%となっている。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 業績指標・成果指標及び事業費に対する業績指標の割合は、施策の目指す方向に進んでおり、全体としては一定の効率性は確保されていると思われる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------------------	--

政策評価

政策 15 高度な産業技術の普及推進

評価状況 適切	<p>【施策群設定：適切】 地元企業への産業技術の普及には、企業のみならず、大学等の新たな技術の企業への移転を積極的に進める必要がある。高度な産業技術の「普及」を具体的に進める場合には、企業等の課題やニーズを把握し、最新の技術情報などを企業に情報提供し、その結果として企業への技術移転が進められるものであり、施策3、4、5、6は相互に連携して進められるべきものである。</p> <p>【政策評価指標群：適切】 大学等の研究機関における新技術の企業への移転を図る上では、適切な指標である。なお、指標が設定されているのは施策6「産学官連携による技術の普及」のみであるが、新技術、高度技術の企業への普及は技術立国日本の命題であり、本県では、東北大学をはじめとする多くの大学を有していることから県内産業の振興のために重点的に取り組むものである。</p> <p>【施策群の有効性：有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：1指標）では「有効」、政策満足度結果（中央値50点）から「おおむね有効」、社会経済情勢から「有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	--

施策評価

施策 6 産学官連携による技術の普及

評価状況 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策で県は、国の支援策等を活用しながら事業を推進し、中でも、産業技術総合センターは、技術面での企業支援、大学等との連携を推進し、基盤技術高度化センターを設立した。また、平成18年3月に策定した「みやぎ知的財産活用推進方策」を推進していくこととしている。施策目的は、産学官連携による技術の普及であり、目的に沿うものである。生産のグローバル化が進む中、国内生産は高度な技術分野や付加価値の高い技術分野と、かなり限定的になってきている。国内では、産業振興の地域間競争が活発になってきており、知的財産の活用も重要になっている。新技術、高度技術の企業への普及は、県としても積極的に取り組むべき分野であり、企業と大学等との連携を進めるこの事業は、時流に適した事業である。</p> <p>【事業群の有効性：有効】 事業としては平成17年度から開始された。これまでは、関連事業に付随し非予算的に政策評価指標と同様の目標のもと実施してきた。満足度は52.5点、満足度60点以上の回答者の割合は44.3%であり、それぞれの平均「51.1点」「39.4%」を上回っており、概ね有効と判断する。政策評価指標「先端・基盤技術高度化支援事業における産学連携グループ（研究会等）数」は企業ニーズとしても産学連携による技術移転・技術開発に関する要望が高いため、目標として設定した数値を上回る結果となっているもので、有効と判断する。</p> <p>【事業群の効率性：効率的】 政策評価指標や社会経済情勢のデータ等の推移と、業績指標と成果指標の推移からは判断が不能であるが、平成17年度から指標設定し、初年度の実績から目標を上回っており、その点で効率的と判断した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	---

政策評価

政策 16 産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出

評価状況 おおむね 適切	<p>【施策群設定：適切】 政策を実現するため7施策すべてが必要と認められる。特に政策目的を達成するためには、ビジネスとしての農林水産業の取組みや農村や森林がもつやすらぎや憩いの場の提供など、多面的な機能を観光資源として活用する取組み、さらには地域経済の拠点としての商店街の活性化を一層支援する必要がある。施策4、5、6は施策2、3を補完する施策として一体的に推進する必要がある。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 既に目標値をクリアしたものがあり、見直しを検討する必要がある。必要性を「大」とした5つの施策のうち4つに指標が設定されており適切である。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：3指標、B：1指標、判定不能：1指標）から「有効」、政策満足度結果（中央値50点）から「おおむね有効」、社会経済情勢から「有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策評価

施策 1 農林水産物の付加価値の向上

評価状況 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策において、県は平成13年10月にみやぎ食と農の県民条例基本計画を策定しアグリビジネス関連事業を推進するとともに、平成15年3月にフードシステム連携強化・循環推進基本計画を策定した。この施策での県の役割は、農業と食産業との連携を図るため「地域フードシステム連携構築」の主体にアグリビジネス経営体を位置づけ支援機関ネットワーク化を図ることである。企業のアグリビジネス経営体育成支援事業は、支援機関のネットワークやモデル経営体の育成には重要であり、アグリビジネス創造型生産基盤整備支援事業は、アグリビジネスを担う人材への動機付けや掘り起こしで人材確保・育成は重要であり、ふるさと食品活性化ネットワーク支援事業は、志向者や実践者に対する支援で、両施策を一体的・体系的に行うことにより、より施策評価指標の向上が図られる。また、グリーン・ツーリズム推進活動事業では、都市との交流や体験型グリーン・ツーリズムを通してビジネスチャンスを拡大するものである。</p> <p>【事業群の有効性：有効】 施策満足度は50点であり、事業群は概ね有効と考えられる。政策評価指標「アグリビジネス経営体数」は平成17年度に見直した指標であり、平成17年度は現況値であることから判定不能である。また、農林水産物の付加価値の向上に取り組み県内のアグリビジネス経営体数は平成14年～16年の3年間で15増加（H14：160 H16：175）しており、施策の目指す方向に向かっている。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 平成17年度に政策評価指標を見直したため、判定することができない項目はあるものの、事業費に対する業績指標の割合（効率性指標）からみると効率的といえることから、全体としては概ね効率的といえる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	--

施策 2 農林水産業や観光産業などの産業間の連携

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、各事業を通じ、市町村や民間団体への活動支援、情報発信等を行うことである。本県が有する農林水産物などの多彩な地域資源を活用し、生産から加工、流通、販売までの地域の様々な産業の連携や交流を促進し、地域が一体となった産業活動の展開により、産業活力の創出を図ることを目的としており、すべて施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点であり、満足度60点以上の割合は37%と低い状況にある。県民の満足度は低く、今後より多くの県民の満足度を高めていくという点では、課題があるものと言える。新商品の開発や交流施設の設置などが順調に伸びており、政策評価指標「地域資源活用事業創出件数」は、平成17年度の目標値を大幅に上回り、平成22年度の目標も達成した。また、農畜産物、木材、水産物の輸入拡大や国内の産地間競争の激化などにより、生産量や所得が減少するとともに、担い手の高齢化や後継者不足が深刻化するなど、持続的な経営を維持することが困難な経営体も増加しつつある中で、地域における農林水産業や観光産業などの連携により、地域特有の資源の付加価値を高めるなどの、地域特性を生かした産業振興の展開を促進する必要がある、事業の有効性がある。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 地域産業を取り巻く厳しい環境の中で、事業は概ね効率的に展開されていると判断できる。また、政策評価指標データは、施策の目指す方向に進み、事業全体の業績指標・成果指標の傾向を上回って推移しており、概ね効率的だと認められる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 3 地域資源を活用した観光産業の振興

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、国、市町村、民間団体と連携を図り、観光立県行動計画推進プロジェクト事業を実施することである。観光立県行動計画において、観光振興の4つの基本的方向を示し、これに基づく事業群を5か年戦略プロジェクトにおいて内容・バランスとも十分検討・実施しており、全て施策目的を達成するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度（中央値）は、50点であり、概ね有効である。政策評価指標「観光客入込数」は、目標値に達成しているため、各事業は効果があったと判断する。また、一つの目安として、県内における観光消費額（推計）では、宿泊費、飲食費等の直接消費額が、H15年4,872億円からH16年5,086億円と214億円の伸びを示している。また、観光消費額がもたらす各種産業の誘発効果（推計）においてもH15年3,265億円からH16年3,618億円と353億円の効果を表しており（以上：観光統計概要より）、施策の効果があったものと判断できる。以上から、当該データにおいても好調に推移しており、有効と言える。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は目標を達成しており、また、全般的に業績指標・成果指標とも概ね効率的と判断できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 7 魅力ある商店街づくりによる商業の振興

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、市町村やTMOなどと連携し、若手商業者グループの育成を図るとともに、中心市街地をはじめとする商店街に事業拡充等各種補助金を交付し、地域商店街の活性化を支援している。事業の実施にあたり、地域経済への波及効果や地域商業の活性化への貢献などを重視しており、施策目標を実施するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点と「やや不満である」となっている。政策評価指標「中心市街地活性化基本計画策定地区数及びTMO認定数」において、TMO認定数は目標に到達できなかったが、基本計画策定地区数は達成できた。また、全国で新たに中心市街地基本計画策定市町村数は26市町村、TMO認定は11団体であり、平均すると各都道府県でそれぞれ1市町村（団体）以下であり、設定した事業群は有効と判断できる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 事業全体の業績指標、成果指標の相関が認められないが、政策評価指標等各種データは、施策のめざす方向に進んでいるため、概ね効率的と判定できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

政策評価

政策 17 消費者ニーズに即した産業活動の展開

評価状況 適切	<p>【施策群設定：適切】 政策を実現するため7施策全てが必要と認められる。各施策は消費者ニーズを的確に把握し、その対応を基本とし、生産から消費に至る一連の事業展開である。県民満足度調査の重視度は70点だが、全政策36政策のうち15番目と重視度の高い政策であり、県民も優先的に本政策を進めるべきと感じていると認められる。</p> <p>【政策評価指標群：適切】 7指標の設定については適切であり、今後も継続する。また、必要性を「大」とした施策全てに指標が設定されており適切である。</p> <p>【施策群の有効性：有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：5指標，B：2指標，C：1指標）から「有効」，政策満足度結果（中央値50点）から「おおむね有効」，社会経済情勢から「有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	---

施策評価

施策 1 米、麦、大豆の高品質化と低コスト化

評価状況 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、県水田農業改革方針，県麦類・大豆生産振興指針の基本施策の策定，経営体育成基盤事業等のストック形成，宮城米づくり，米ビジネス推進の支援・普及啓発について中心的な役割を担うことである。産地間競争を勝ち抜き，消費者ニーズに応える高品質で安全・安心な米・麦・大豆の低コスト生産性向上のための，米づくり推進事業，経営体育成基盤整備事業，みやぎ米需要創出支援事業等の構成となっており，全て施策実現のために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：有効】 施策満足度は50点だが，満足度60点以上の割合が42.6%となりおおむね有効である。政策評価指標「みやぎ産品認知度・シェア(農畜産物(生産額20億円以上の品目数))」については，米，大豆等の10品目である。平成15年の異常気象による冷害で全体的に生産額は下回ったものの，10品目は達成した。また，平成15年の異常気象の教訓を生かし，気象変動に強い稲作を推進したことから，晩期栽培面積が前年より増加した。</p> <p>【事業群の効率性：効率的】 米の上位等級の指数は，80と高く，また汎用化水田の整備率は59%と前年より2ポイントの増，平成16年の新規事業のみやぎ米需要創出支援事業として取り組んだアイテム販売店舗数は44ヶ所となっている。効率性指標については，全体的に高まっており，効率的に実施されたものと判断される。政策評価指標等は適切に施策の目指す方向に進んでおり，事業群として効率的に実施されていると判定する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	---

施策 2 野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上

評価状況 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は，園芸をはじめとした多彩な品目の生産・拡大，県有種雄牛を活用した仙台牛等のブランド産地づくりとして，生産対策と流通対策の支援，人材育成，普及啓発，融資・助成等について，中心的な役割を担うこと，県有種雄牛を活用した仙台牛等のブランド産地づくりである。生産組織に対する農畜産物のブランド化と生産性向上のための宮城型養液栽培システムの導入支援，高品質な牛づくりの生産振興等の事業の構成となっており，全て施策実現のために必要な事業である。また，高品質な牛づくりとしての目的にかなった事業である。</p> <p>【事業群の有効性：有効】 施策満足度は55点で有効である。政策評価指標「みやぎ産品認知度・シェア(農畜産物(生産額20億円以上の品目数))」については，いちご，きゅうり，ほうれんそう，トマト，肉用牛，米等の12品目と，目標の12品目を上回った。また，平成16年は秋冬野菜が高騰したことから，ねぎの産出額が増加した。また，大型施設による作付が増加したトマトが20億円となった。生しいたげは需要増により生産量における国内産割合が高まりつつある。</p> <p>【事業群の効率性：効率的】 みやぎの養液栽培普及推進事業（平14～16は超低コスト宮城型簡易養液栽培普及拡大事業），野菜産地拡大事業，花き産地拡大事業等については，効率性は高い。他の事業はほぼ横ばいで，概ね効率的に事業が実施されたものと判断している。なお，青果等生産額は，事業実施年度以降に反映される。政策評価指標等各種データは適切に施策の目指す方向に進んでおり，事業として効率的に実施されているものと判定される。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	---

施策 3 県産木材のブランド化と品質の向上

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、国の林業・木材産業構造改革推進事業のほか、木材産業振興事業を積極的に活用しながら、県内の林業・木材関係団体や市町村などと連携した事業展開を実施している。みやぎブランド材の流通対策や新たな木材の需要拡大への取り組み支援、公共施設等の木質化支援など全て施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点と低調であり、事業群の有効性を確認することはできない。政策評価指標（みやぎブランド材出荷量）は、仮目標値を上回っており、事業群の有効性を確認できる。本県の住宅着工戸数は平成15年次：18,677戸 平成16年次：19,382戸 平成17年次：21,171戸と増加傾向にある。</p> <p>【事業群の効率性：効率的】 県産品販売促進事業及び安全・安心みやぎ材利用促進事業についても事業費が減少しているにもかかわらず、業績指標に成果として現れており、効率的に事業が実施されているものと判断される。事業全体の業績指標、成果指標の推移から事業群は効率的に実施していると判断できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 4 県産水産物のブランド化と品質の向上

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、各種の取組や生産・流通体制の整備等を指導・支援するとともに、PRや販売の機会の提供、情報の受発信等を主体的に実施することである。事業では生鮮水産物、水産加工食品の生産者のマーケティング能力や商品開発能力の向上、販売開拓・拡大を支援しており、施策目的実現のために必要である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点であり、事業は概ね有効と判断される。政策評価指標「みやぎ産品認知度・シェア（水産物（仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア）」はC判定（H16年）であるが、「水産加工品評会受賞品の継続製造・販売品目数」はA判定であり、事業全体としては概ね有効と判断される。また、地産地消、地元産品に対する関心や重要性の高まり、消費者ニーズの多様化、産地間競争に対応していく必要があり、有効と判断される。宮城県優良県産品（食産業・商業振興課）における農林水産加工品の推奨品数は131であり、そのうち水産加工品は66となっている。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標等各種データは施策の目指す方向に進んでいるものと言え、事業群は概ね効率的に実施されているものと判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 5 有機農産物等の生産

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、県域全体への制度の普及啓発活動と市町村関係機関等への連絡調整・支援である。各事業は、畜産由来の有機質資源が有効に活用され、化学肥料、農薬等の使用が減り環境負荷が低減された農産物の生産が増え安心な農産物等の生産がなされるため適切である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度（中央値）は50点であり、満足度60点以上の割合が40%程度あることから、今後より多くの県民の満足度を高めていく点では課題が残る。主たる政策評価指標である「環境保全型農業に取組む農家数の割合」は2005センサスによってデータが示され、平成17年度目標値を上回った。補足目標値である「県認証制度及びエコファーマー等取組み農家数の割合」も順調に増加している。また、環境にやさしい農産物の生産量の指標となるJAS法に基づく有機農産物の国内生産された格付け数量はH14年43,769t、H15年46,609t、H16年47,428tと増加しており、本県でも着実に増加している。全国のエコファーマーの数は、H15年3月26,233名、H16年3月47,766名、H17年3月75,699名と増加している。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標のデータは施策の目指す方向に進んでおり、事業全体の業績指標、成果指標の推移と比較しておおむね効率的だと認められる。事業は施策の目的に対しておおむね効率的に実施されていると判断できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 6 安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化

評価状況 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、生産拠点での衛生管理の整備、流通におけるトレーサビリティシステムの導入など、生産者や流通加工業者が自ら行う衛生管理や流通の高度化を図るための取組に対して指導・支援を行うほか、食の安全安心確保のための検査や技術開発を実施することである。安全安心な食料生産の衛生管理に係る直接的、具体的事業であり施策目的に合致した必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は60点と「ある程度満足だ」の評価であり、事業は有効と判断する。政策評価指標「HACCP方式等高度衛生管理導入施設数」はB判定、「県産牛の出荷頭数」はB判定と施策全体としては概ね有効と判断する。また、貝毒については新たにトゲクリガニの毒化監視が必要となるなど環境の変化がある中で、平成17年度においても貝毒による食中毒の発生はなく、施策の目指す方向が実現されつつある。また、浄化処理を行った県産かきの比率は平成17年度で81%と着実に増加しており、施策の目指す方向に向かっている。内閣府食品安全委員会の調査によると、4割強の人が、自然災害など日常生活を取り巻く他分野に比べ、食の安全の分野により大きな不安感を持っており、食品に対する信頼の回復は急務である。</p> <p>【事業群の効率性：効率的】 水産物産地衛生管理定着事業は事業費は減少したが、前年を上回る業績となっている。有用貝類毒化監視対策事業、家畜伝染病予防事業は検査件数が業績指数になっているが、安全対策を図るためには一定の検査件数レベルを確保する必要があることから本項目の判断には適さない。政策評価指標等各種データは施策の目指す方向に進んでいるものと言え、事業群は効率的に実施されているものと判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	---

施策 7 県産品の流通・販売の促進

評価状況 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 「県産品の流通・販売の促進」には、消費者や流通業者の要望に沿った商品開発はもとより、高い付加価値含むブランド性を活かしたマーケティング戦略が必要であり、県に対してはこれらの活動に対する総合的な支援が求められている。こうした要望に対し本施策では、県が主体となって様々な場面や手法をもって、直接・間接的に支援を行うとともに、広域的視点からの指導・支援（国）、地域的な指導、支援又は事業の実施（市町村）、直接の事業実施及び支援（民間）など、適宜適切な役割分担のもと事業が設定されている。県産品は、農畜水産物、加工品などの食品、木材、工芸品、工業製品など多岐にわたる。これらをほぼカバーする事業構成となっている。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 満足度は50点であるが、満足度60点以上の回答者割合が43.1%であり、おおむね有効と判断される。</p> <p>政策評価指標「みやぎ産品認知度・シェア 水産物（仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア）」はC判定であるが、「農畜産物（生産額20億円以上の品目数）」はA判定、「木材（県の製材用木材需要量に占める県産材率）」はA判定と、施策全体としては有効と判断される。施策群の中での優先度の高さからも伺えるとおり、食品はもとより、広く地元産品に対する関心や重要性が高まっている。施策全体を総括するデータを示すことは困難であるが、例えば、木材流通に関し、製材用木材需要に占める県産材率を全国値と比較すると、平成16年時点で16.1ポイント上回っており、過去4年間に於いて継続して上昇傾向にあることなどから、概ね適切と判断される。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標等の各種データは、施策の目指す方向に進んでいるものと言え、事業群は概ね効率的に実施しているものと判定される。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	---

政策評価

政策 18 産業基盤の整備による生産力の強化

評価状況 おおむね 適切	<p>【施策群設定：おおむね適切】 政策を実現するため6施策全てが必要である。富の創出と雇用の確保のため、企業誘致の拡大について政策5「戦略的な企業誘致」により推進する。 施策6「物流、情報通信、エネルギー等産業活動に必要な基盤の整備」は施策4「企業活動に必要な工業団地等の基盤整備」と一部重複する部分はあるが矛盾はしていない。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 先端技術を活用した高付加価値製品を製造する工場等の立地は、産業の集積と県民所得の向上や雇用の場を創出するために重要であり、政策評価指標として適切である。なお、必要性を「大」とした施策に指標が設定されており、適切である。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：1指標）から「おおむね有効」、政策満足度結果（中央値50点）から「おおむね有効」、社会経済情勢から「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策評価

施策 5 戦略的な企業誘致

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、先端技術産業を優遇した奨励金制度を新設し、戦略的な企業誘致活動に取り組むことである。県内外の立地有望な企業への誘致活動と戦略的なPR活動等による事業構成となっており、全て施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 政策満足度は50点であり、満足度60点以上の回答者割合も30%以下であるので、今後のより多くの県民の満足度を高めていくという点で課題が残る。政策評価指標「全立地件数に対する先端技術を有する企業の割合」は、達成度Aとほぼ順調に推移している。立地有望な企業に対してPR資料を効果的に活用しながら訪問等を行うとともに東北大学等との連携を密にした戦略的な企業誘致を図る。また、企業の設備投資に明るい動きが見られ、本県への企業立地件数は増加傾向にある。先端技術を有する企業の立地圏域は、仙塩地域2社、大崎地域2社、石巻地域1社、気仙沼地域1社である。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標等各種データは、施策の目指す方向に推移しており、事業全体の業績指標、成果指標も概ね適切である。以上から、事業群は概ね効率的に実施されていると判定できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

政策評価

政策 19 足腰の強い産業育成に向けた経営基盤の強化

評価状況 適切	<p>【施策群設定：適切】 一次産業を取り巻く社会情勢は非常に厳しい状況にあり、地域経済を担う産業として経営基盤の強化は大変重要であり、社会の要請に適合した適切な施策と言える。厳しい経済環境の中、一部を除き多くの中小企業は本業が好調とは言えない状況にあるため、特に不振な企業等の再生を図ることにより、中小企業の安定経営を目指すものであり、適切なものと言える。また、建設業者に対しては、成長産業等への経営進出を支援することにより、戦略的な経営展開が可能となる。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 施策4の指標（製造品出荷額）は、国内の社会経済情勢に影響されるとともに、海外の事情にも大きく影響されるため、必ずしも当初想定した結果とは異なる場合があるが、設備投資等による生産能力の向上は、地域経済の発展や雇用の確保にもつながることから、おおむね適切である。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：3指標）から「おおむね有効」、政策満足度結果（中央値50点）から「課題有」、社会経済情勢から「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	---

施策評価

施策 4 中小企業の経営基盤の強化

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、再生を目指す中小企業を含めた中小企業企業向けに、低利な融資制度・保証制度を設け、無担保融資の充実等に取り組むことである。中小企業の経営基盤の安定・強化及び再生を図るため、各種金融支援や経営の多角化を支援するものであり、必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は、50点と低調であり、事業群の有効性を確認できない。政策評価指標「製造品出荷額」は経済情勢を反映して指標値は目標を上回っている状況にある。また、本県の大企業を含む製造品出荷額も増加に転じている。</p> <p>【事業群の効率性：課題有】 政策評価指標及び社会経済情勢データと業績・成果指標の直接的な相関は認められないので、課題有とする。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

施策 5 国際化への対応

評価状況 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、県内企業のグローバル化に関するニーズの把握等とその実現に向けた機会を創出することである。みやぎグローバルビジネス総合支援事業では、実践グローバルビジネス講座、みやぎビジネスアンバサダー（MBA）、グローバルビジネスアドバイザー相談事業を通じて情報提供や実際にアドバイザーを派遣するなど、企業のグローバル化対応への側面的な支援を行っている。また、東アジアとの経済交流促進事業においては、実際に中国地域で販売等を考えている企業に商談会に参加していただくことにより、マッチングの機会を提供している。</p> <p>【事業群の有効性：有効】 施策満足度（60点以上の回答者）は、34.3%と低い。政策評価指標「国際経済コンサルティングの利用事業所数」は平成17年度も平成16年度に引き続き、緊急経済産業再生戦略事業を実施し、集中的に企業の支援を行った関係もあり、企業コンサルティング事業所数は増加した。H17年の「宮城県の貿易額」は、前年比14%増加の841,814百万円となっている。また、平成17年の日本の貿易は輸出が前年比17.5%増の6,337,066百万円、輸入が前年比27.4%増の5,428,758百万円であり、貿易額全体としては、前年比11.5%増の11,765,824百万円となっており、貿易額は引き続き増加している。</p> <p>【事業群の効率性：効率的】 政策評価指標各種データは、施策の目指す方向に進んでおり、事業全体の業績指標・成果指標の推移と比しても、効率的だと認められる。各事業も効率的に展開されていると判断でき、事業は施策の目的に対して効率的に実施されていると判定できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	---

政策評価

政策 20 産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進

評価状況 おおむね 適切	<p>【施策群設定：おおむね適切】 政策を実現するため7施策全部が必要と認められる。施策の重複，矛盾点は無く適切である。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 雇用経済情勢の変化に対応した指標数値の見直しが必要となるが，引き続き「県の支援による職業技術向上者数」を指標とする。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（B：1指標）から「おおむね有効」，県民満足度結果（中央値50点）から「課題有」，社会経済情勢から「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策評価

施策 1 IT(情報技術)等時代の要請に対応した新たな職業能力の開発

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は，県立高等技術専門校での施設内訓練及び民間訓練施設への委託訓練の実施である。平成13年度に白石高等技術専門校が統合新設され，情報系を中心とした訓練ニーズに対応した公共職業訓練を実施しており，施策目的を実現するために必要な事業である（白石校以降のハード整備は凍結）。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 満足度は55点であり，60点以上の割合も46.4%程度あることから，おおむね有効であると判断する。政策評価指標「県の支援による職業技術向上者数」は僅かに仮目標を下回りBとなったが，過去5年間達成度Aであり，多様なIT等の職業能力開発は，産業界から強く望まれており訓練ニーズが高く，各事業は概ね有効であると判断する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は若干目標値を下回ったが，業績指標はほぼ堅調に推移しており，各事業も効率的に展開していると判断され，概ね効率的であると認められる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 2 より高度な技術や技能を習得できる職業訓練体制

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は，県立高等技術専門校での施設内訓練及び民間訓練施設への委託訓練の実施である。近年の技術革新の進展に伴い，高度な技術・技能や体系的な職業訓練を実施しており，各事業は施策目的に沿った事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 満足度は50点であり，60点以上の割合も40%程度あることから，おおむね有効である。政策評価指標「県の支援による職業技術向上者数」は僅かに仮目標を下回りBとなったが，過去5年間達成度Aであり，より高度な技術を習得できる職業能力開発は，産業界から強く望まれており，訓練ニーズが高く各事業は概ね有効であると判断する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は若干目標値を下回ったが，業績指標はほぼ堅調に推移しており，各事業も効率的に展開していると判断され，概ね効率的であると認められる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 3 職業能力開発のための施設、設備の充実

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、県立高等技術専門学校での施設内訓練及び民間訓練施設への委託訓練の実施である。効率的、効果的に施設・設備を充実し、ニーズが高く即戦力になりえる人材を養成できるような訓練環境を整備する必要がある、平成13年度に白石高等技術専門学校が統合新設し訓練ニーズに対応した公共職業訓練を実施している（白石校以降のハード整備は凍結）。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 満足度は50点であり、60点以上の割合は32.9%程度あることから、おおむね有効である。政策評価指標「県の支援による職業技術向上者数」は僅かに仮目標を下回りBとなったが、過去5年間達成度Aであり、職業能力開発のための施設、設備の充実は産業界から強く望まれており各事業は概ね有効であると判断する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は僅かに目標値の達成には至らなかったが、職業能力開発のための施設、設備の充実は産業界から強く望まれており、施策の目指す方向に推移している。事業全体の業績指標及び成果指標については堅調に推移しており、概ね効率的であると認められる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

施策 4 高度で専門的な技術や技能の習得を支える指導者の育成

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、県立高等技術専門学校での施設内訓練及び民間訓練施設への委託訓練の実施である。高度で専門的な技術や技能を教えるために必要な指導者の育成に向けて、指導体制の充実、強化は必要不可欠であり、概ね適切である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 満足度は55点であり、60点以上の割合も45%程度あることから、おおむね有効と判断する。政策評価指標「県の支援による職業技術向上者数」は僅かに仮目標に届かずBとなったが、過去5年間達成度Aであり、高度で専門的な技術や技能を支える指導者の育成は産業界から強く望まれており訓練ニーズが高いことから各事業は概ね有効であると判断する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は僅かに目標値の達成には至らなかったが、高度で専門的な技術や技能を支える指導者の育成は産業界から強く望まれており、施策の目指す方向に推移している。事業全体の業績指標及び成果指標については堅調に推移しており、概ね効率的であると認められる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

施策 5 企業内における職業能力開発の推進

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、県立高等技術専門学校での施設内訓練及び民間訓練施設への委託訓練の実施である。企業の活力ある発展と従業員の充実した就業活動を促すために、企業が計画的、継続的に従業員の能力開発を実施する環境づくりを実施している。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 満足度は50点であり、60点以上の割合も34%程度あることから、おおむね有効と判断される。政策評価指標「県の支援による職業技術向上者数」は僅かに仮目標に届かずBとなったが、過去5年間達成度Aであり、企業内における職業能力開発の推進は産業界から強く望まれており訓練ニーズが高く、各事業は概ね有効であると判断する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は僅かに目標値の達成には至らなかったが、企業内における職業能力開発の推進は産業界から強く望まれており、施策の目指す方向に推移している。事業全体の業績指標及び成果指標については堅調に推移しており、概ね効率的であると認められる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	--

施策 6 個人が自ら職業能力開発できる環境整備

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、県立高等技術専門学校での施設内訓練及び民間訓練施設への委託訓練の実施である。それぞれの産業分野を担う人材が自ら行う産業人としての能力開発を支援していくことは必要であり、年齢や地域間の格差、就業形態の多様化にも対応した施策が必要であり、各事業は施策目的に沿った事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 満足度は50点であり、60点以上の割合も24.3%程度あることから、おおむね有効と判断される。政策評価指標「県の支援による職業技術向上者数」は僅かに仮目標に届かずBとなったが、過去5年間達成度Aであり、個人が自ら職業能力開発できる環境整備は産業界から強く望まれており訓練ニーズが高く、各事業は概ね有効であると判断する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は僅かに目標値の達成には至らなかったが、多様なIT等の職業能力開発は産業界から強く望まれており、施策の目指す方向に推移している。事業全体の業績指標及び成果指標については堅調に推移しており、概ね効率的であると認められる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	--

政策評価

政策 21 雇用の安定と勤労者福祉の充実

評価状況 おおむね 適切	<p>【施策群設定：おおむね適切】</p> <p>政策の実現を図るためには全施策が必要と判断される。政策重視度と満足度のかい離度が非常に高い(30)にあり県民は本政策を必要と感じている。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】</p> <p>5指標のうち4指標が適切であり今後も継続して実施する。必要性を「大」とした全ての施策について指標が設定されており適切である。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】</p> <p>政策全体の政策評価指標達成状況(A：4指標，B：2指標)から「おおむね有効」，政策満足度結果から「課題有」，社会経済情勢から「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策評価

施策 1 雇用の創出

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】</p> <p>本施策で県は，国と連携を図りながら市町村や民間企業等に各種事業・制度の周知・啓発を行うとともに，雇用機会の創出を図る施策・事業を展開している。「雇用創出促進事業」は，失業者の臨時的な雇用の創出や非自発的離職者の再就職促進など，具体的な雇用創出策を直接実施している。「中小企業再生支援事業」は，不況で苦しむ中小企業を再生することにより，間接的に地域の雇用を支えている。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】</p> <p>施策満足度は50点と低調であり，事業群の有効性を確認することはできない。政策評価指標「緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数(実人員)」の現況値は増加基調で推移してきた。緊急地域雇用創出特別基金事業については，雇用創出効果の高い事業を企画，実施したことにより，目標値を達成している。また，平成18年2月期の全国完全失業率は，4.1%と，前年同月期より0.5ポイント改善したが，依然として雇用情勢は厳しい状況が続いている。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】</p> <p>政策評価指標達成度や社会経済情勢，業績指標などの各種データは施策のめざす方向に進んでおり，事業群は概ね効率的に実施していると判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 4 女性が働きやすい環境の整備

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】</p> <p>本施策での県の役割は，国と連携を図りながら育児休業制度の普及啓発を行うことである。ファミリー・サポート・センターについては，市町村への普及啓発により設置を促進するほか，県単独でセンター設置市等に対し運営費補助を行う。育児を行う労働者の雇用環境の整備と，仕事と家庭の両立を支援するファミリー・サポート・センターの充実を図ることは，女性が働きやすい環境の整備という施策目的の実現につながる事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】</p> <p>県民満足度は50点と低調であり，事業群の有効性を確認することができない。政策評価指標は「育児休業取得率」，「ファミリー・サポート・センター設置箇所数」とも仮目標値を達成している。また，県内の事業所を対象とした労働実態調査によると，育児休業制度の規定のある事業所は77.3%で前年に比べ4.5ポイント増加しており，施策の目指す方向に進んでいる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】</p> <p>政策評価指標等各種指標は施策の目指す方向に推移している。社会経済情勢データは急激な変化は無いものの，業績指標及び成果指標の推移と一致している。事業費から見ても効率的と判断でき，全体として概ね効率的に実施されている。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 5 高齢者の雇用・就業機会の拡大

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】</p> <p>本施策での県の役割は、シルバー人材センターの立ち上げに係る支援（シルバー人材センター設立・育成事業、未設置町村への指導等）を実施することである。平成18年2月末で県内シルバー人材センター会員数は11,779人（対前年度末比4.2%増）、平成17年4月から18年2月までの就業延人員は832,087人（対前年度末比8.5%増）となっており、シルバー人材センターの設立・育成事業は高齢者の就業機会の確保に重要な役割を果たしている。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】</p> <p>施策満足度は50点と低調であり、事業群の有効性を確認することができない。政策評価指標「シルバー人材センター（公益法人立）の県内設置率」は平成17年度は、市町村合併の影響で16年度と比較して7法人が減少、新規設置は2法人のみであり、目標に達しなかった。新規設置に係る動きはほとんど見られない。また、平成18年2月末で県内シルバー人材センター会員数は11,779人と対前年度末比で4.2%増加しており、施策の目指す方向に向かっている。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】</p> <p>政策評価指標達成度は業績指標・成果指標の推移と比して適切とは認められないものの、社会経済情勢データ・事業費に対する業績指標の割合（効率性指標）は適切であることから、「概ね効率的」と判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 6 障害者の多様な就業対策

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】</p> <p>本施策での県の役割は、国および関係団体等と連携を図り、雇用要請・支援・啓発活動などを実施することである。県内の企業等に対して障害者雇用要請や啓発活動の実施、就職面接会、職場適応訓練、県障害者職業能力開発校の運営など施策目的を実現するため必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】</p> <p>施策満足度は50点と低調であり、事業群の有効性を確認することができない。政策評価指標「障害者雇用率」はH17年目標値である1.80%に対し、1.51%と0.29ポイント下回っている。また、一般の民間企業における障害者雇用の状況は、平成16年度と比較すると障害者雇用数は180名増加し、障害者雇用率の達成企業数も増加している。</p> <p>【事業群の効率性：課題有】</p> <p>政策評価指標のデータは施策の目指す方向に進んでいるものの、政策評価指標の目標値への到達進捗は遅い。障害者雇用という施策の性格上、効率性に課題を残すことは止むを得ない。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 7 新規学卒者の就職対策

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】</p> <p>本施策で県は、国と連携を図りながら、事業主等に対する雇用勧奨の要請を行うとともに、就職面接会の開催や求人情報の提供等を行っている。また、県独自に新規高卒未就職者対策事業を実施している。生徒に対し系統的な進路指導を行い、職業観・勤労観を育成するとともに、自ら進路を選択し実現できる能力を養う事業を実施している。事業主等に対する雇用勧奨の要請、就職面接会の開催、求人情報の提供等の事業構成となっており、全て施策目的を実現するために必要な事業である。新規学卒者の就職促進のため、教育・雇用部門で相互に連携を図りながら事業を実施している。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】</p> <p>施策満足度は50点と低調であり、事業群の有効性を確認することはできない。政策評価指標「新規学卒者の就職内定（決定）率」は平成17年目標値を達成している。また、本県の新規高卒者の就職内定（決定）率は、平成14年3月高卒者の81.9%が底値で、平成18年3月高卒者は94.2%と改善傾向にあるものの、全国的にみると依然低いレベルにある。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】</p> <p>政策評価指標値は施策の目指す方向に推移しており、業績指標・成果指標の推移と正の相関があることから効率的と判定する。業績指標はほぼ横ばい、成果指標は下降しているが、本県の新規高卒者の就職内定（決定）率は改善しており効率的と判定する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

政策評価

政策 22 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進

評価状況 おおむね 適切	<p>【施策群設定：適切】</p> <p>本政策は、主に学校教育の充実を目指したものであり、創造性に富んだ個性豊かな人材を育成する上で、本政策を構成する施策は必要不可欠なものである。政策の重視度が80点に対し、満足度は50点にとどまり、かい離度は30と非常に高い。教育基本法改正の動向など、教育に対する国民の関心は高く、かい離度の高さは期待の表れと受け止めたい。</p> <p>【政策評価指標群：適切】</p> <p>7施策に対して10の政策評価指標を設定している。1施策に対して複数の指標を設定するなど、施策の有効性を評価する上で適切であると考えられる。</p> <p>県民が必要性をかなり感じている施策1, 2, 6, 7に指標を設定しており適切である。また、より良い指標の設定について検討していく考えである。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】</p> <p>政策全体の政策評価指標達成状況（A：11指標，B：4指標，C：3指標，判定不能：1指標）から「おおむね有効」、政策満足度結果（中央値50点）から「おおむね有効」、社会経済情勢から「有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策評価

施策 1 特色ある学校づくり

評価状況 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】</p> <p>「県立学校整備推進事業」、「学校活性化プロポーザル事業」、「キャリア教育総合推進事業」、「学校評価支援事業」、「基礎学力向上事業」の対象は県立高校であり、設置者として主体的に実施すべき事業である。また、「中高一貫教育推進事業」、「学校活性化プロポーザルモデル事業」は市町村の区域を越えた広域的な検討を要したり、全県のモデル校として取り組む事業であることから県が中心的な役割を担う必要がある。各事業は、生徒の多様な能力、適性、ニーズに対応し、個性や能力を伸ばす教育を展開するという共通の目的を有しており、いずれも施策の実現に不可欠である。</p> <p>【事業群の有効性：有効】</p> <p>施策満足度は50点だったが、一定の効果はあったと考えられる。政策評価指標「総合学科等新しいタイプの県立学校数」は仮目標値を上回っている。「児童生徒の学習意欲・学習理解度（小・中学校）」中、学習状況調査における正答率60%以上の問題の割合は小学校においては仮目標値を下回ったものの、中学校においては仮目標値を若干上回った。授業内容理解度は小学校・中学校とも仮目標値を上回り、予習・復習や学習への興味は小学校・中学校とも仮目標値を下回った。「進学達成率（高等学校）」は仮目標値を若干下回るものの、前年より0.3ポイントアップした。「外部評価実施学校（小・中・高）の割合」は仮目標値を17ポイント上回った。目標を達成している状況であり事業群の有効性が認められる。</p> <p>【事業群の効率性：効率的】</p> <p>政策評価指標の達成状況からは効率的と言える。新しい学校の設置については、事前に多額の費用を要するため単純に効率性を論じられないところがあるが、他の事業に関しては事業費を大幅に増やすことなく業績指標を上げることができている。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	--

施策 2 不登校児童生徒等への支援

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】</p> <p>本施策での県の役割は、すべての児童がそれぞれ自己実現を図り、社会の構成員として必要な資質、能力の育成を図るという義務教育制度の趣旨のもと、不登校はどの児童生徒にも起こりうることとしてとらえ総合的に事業展開することである。特に必要な市町村に対して県の具体的な指導が必要である。不登校児童生徒の不登校状況の解消及び未然防止に関しては長期的な取組が求められていることから、心の悩みを抱えた児童生徒や保護者に対していつでも支援できる態勢が整備されている。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】</p> <p>施策満足度は50点である。政策評価指標「不登校児童生徒の在籍者比率（出現率）」のうち小学校は目標達成したものの、中学校は目標を達成できなかった。</p> <p>不登校児童生徒の全国出現率は小学校が0.32（本県0.30）、中学校が2.73（本県2.82）であり、本県の小学校不登校児童出現率は全国より低いが、中学校は高い状態にある。本県における不登校児童生徒に対して、指導の結果登校できるようになった人数が毎年増加しており、取組の成果が現れてきている。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】</p> <p>政策評価指標等の成果は、施策の目指す方向に向かっており、事業全体の業績指標もおおむね適切である。事業群もおおむね効率的と判定できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 3 障害児教育の充実

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、国の動向を踏まえながら、「障害児教育の充実」を目指し各事業を展開しているが、さらにこれを進めるため、基本理念を「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子どもや保護者の希望を尊重し展開する」とする「宮城県障害児教育将来構想」を策定し、「特別支援教育」を推進することとあわせて、ノーマライゼーション社会の一層の推進を図ることである。事業群は、盲・聾・養護学校において医療的ケアを要する児童生徒への看護師の派遣や、障害のある児童・生徒が通常の学級に在籍して学習するシステムづくりをモデル的に実施するとともに、盲・聾・養護学校の児童生徒が居住地の小・中学校で共に学習活動を実施する「共に学ぶ学習システム整備事業」、障害児教育に対する教員の資質向上を図るための「共に学ぶ教育研修充実事業」などであり、これらは障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うとともに、障害の有無によらず地域で共に学ぶことができる教育環境づくりを推進することを目的とするものであり、施策目的を十分に踏まえた事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点、満足度60点以上の割合は39.3%であり、おおむね有効であった。政策評価指標「県立盲・聾・養護学校在籍児童生徒が居住地等の小・中学校において児童生徒と学習活動を通じ交流した割合」は13.1%であり、目標値を上回った。政策評価指標からは有効と判断するが、それ以外の指標からも事業の有効性が伺える。総合的に判断して、事業の有効性はおおむね有効と判断する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標からは判断できないが、社会経済情勢データからはおおむね効率的、効率性指標からは効率的と判断でき、総合的におおむね効率的だと判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

施策 5 大学等高等教育の充実

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は国の指導の下、県立大学を設置・運営することである。事業内容は宮城大学に新たに食産業学部を設置することであり施策目的を実現するために必要である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度や政策評価指標「県立大学卒業生の就職率」からは宮城大学新学部設置事業の有効性を判断することはできないが、学生の教育・研究環境の向上を図るため、事業の継続は必要である。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標及び社会経済情勢データから効率性を確認できないが、事業は計画どおり実施されたので、おおむね効率的であると判断できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

施策 6 地域に開かれた学校づくり

評価状況 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での事業群は、「キャリア教育総合推進事業」、「特別非常勤講師制度」、「学校評価支援推進事業」、「小中学校学力向上推進事業」であり設置者である県が主体的に推進すべき事業である。どの事業も児童生徒と地域を意識して推進され、地域に開かれた学校づくりという共通の目的を踏まえており、施策の実現に重要な位置を占めるものである。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点である。一方、政策評価指標「全授業日数中、社会人講師が教えている日数の割合」は目標を達成した。「10日以上授業公開を設定している学校の割合」では中学校が目標未達成であるものの小学校と高校は目標達成していることから、全般的に事業群は施策実現に効果があったと判断する。事業成果である社会人講師の活用回数は、小学校では減少傾向にあるものの、他は上昇している。開かれた学校づくりという施策自体は前進していると判断できる。</p> <p>【事業群の効率性：効率的】 政策評価指標達成度や業績指標及び成果指標の多くは施策の目指す方向に進んでおり、事業費に対する業績指標の割合から見ても、事業は効率的だと判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	--

施策 7 地域社会と学校教育との協働の推進

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価状況</p> <p>おおむね 適切</p>	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、市町村及び各学校区で、地域社会と学校教育の協働を推進するための環境整備と普及啓発である。地域と学校の協働について、取組の継続性や内容の深まりを考慮したとき、組織を位置づけた協働の奨励は施策目的にあっている。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は55点と低調だったが、政策評価指標「小・中学校における「学社連携・融合事業」の実施割合」は目標値を大きく上回った。各市町村、地域、学校が地域と学校の協働の趣旨を理解し実践に力をいれたものと考えられる。施策はおおむね有効だったと判断する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は施策の目指す方向に推移しており、業績指標及び成果指標の増加の推移と相関が認められる。各事業は概ね効率的に実施されていると判定できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--	---

政策評価

政策 23 生涯にわたって学び楽しめる環境の充実

評価状況 おおむね 適切	<p>【施策群設定：適切】 政策を実現するためには5施策全てが必要である。少子高齢化が進展している中、教育分野において生涯学習の重要性は今後さらに増していくと予想される。</p> <p>【政策評価指標群：適切】 2指標ともに適切であり今後も継続する。また、重視すべき施策に指標が設定されている。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：1指標，B：1指標）から「おおむね有効」、政策満足度結果（中央値50点）から「おおむね有効」、社会経済情勢からは「有効」とした。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策評価

施策 1 多様なニーズに対応した学習機会の提供

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策について、「みやぎ県民大学事業」においては、「出前講座」をはじめ、市町村と共催して行う講座を増やすとともに、NPO法人等の民間法人に講座を委託する「自主企画講座」を充実させるなど、連携・協力を推進する取り組みに努めている。それぞれ、学習機会の提供及び生涯学習の環境整備という施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点であったが、60点以上の回答者の割合は50%近くあり、事業自体が有効ではなかったということではない。ただ、みやぎ県民大学講座のより一層の拡充や町村への図書館設置を求める県民の意見を反映した結果と思われる。</p> <p>また、政策評価指標「みやぎ県民大学受講者数」（累計）については、49,288人となり、目標値（49,000人）を達成している。「公立図書館における図書館資料貸出数」については、3.7冊で目標値（3.8冊）を達成出来なかった。このことは、目標がチャレンジ的目標値であり、公立図書館数が増えないと実現がかなり難しい目標としたためである。その他、個々の事業の業績指標や成果指標の数値は順調に推移しており、事業については概ね有効と認められる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標の推移と業績指標・成果指標との相関が認められ、各事業の効率性指標も高くなっていることから、事業はおおむね効率的に実施されているものと判断できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

政策評価

政策 24 男女共同参画社会の実現と全ての人が参加できる社会の形成

評価状況 おおむね適切	<p>【施策群設定：おおむね適切】 政策目的の実現のためには、性別、年齢、障害の有無にかかわらず、全ての人が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる活動に参画する機会が確保され、ともに責任を担う社会を実現する必要があり、各施策全てが必要と認められる。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 3つの指標のうち2指標をおおむね適切と判断した。施策4の指標（高齢者のうち就業・社会活動している者の割合）については、5年ごとの指標値であるため、施策の有効性を評価するうえであまり適切とは言えない。施策を適切に評価できる指標を検討したい。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：1指標、B：1指標、判定不能：1指標）から「おおむね有効」、政策満足度結果（中央値50点）から「おおむね有効」、社会経済情勢から「有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	--

施策評価

施策 1 男女がともに個性と能力を発揮できる社会づくり

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、宮城県男女共同参画推進条例、宮城県男女共同参画基本法により男女共同参画についての基本となる考え方、方向性を示し、県民等の考え方の拠り所とすることである。女性の社会参加を促進するために県が率先して人材の養成を行い、また、社会参加の重要性について県民、事業者に理解を深めてもらうための意識啓発が重要であり、必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点であり満足度60点以上の回答者の割合も40%を超えていることから、事業の効果が全くなかったとは言えないが、今後、より多くの県民の満足度を高めていくという点では課題が残る。政策評価指標「県の審議会等委員の女性比率」は年々上昇してはいるが、仮目標には達していない。各事業の業績指標・成果指標では、多くが増加傾向を示しており、総合的に判断して、事業は概ね有効と判断する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は施策の目指す方向に推移しており、業績指標・成果指標の増加と相関が認められる。また、各事業とも効率性が向上し、概ね効率的であると判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

施策 4 高齢者がいきいきと生活する社会づくり

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、高齢者の生きがいと健康づくりのための各種事業を実施するため、県・市町村及び民間で協力して設立した宮城県の「明るい長寿社会づくり推進機構」である（財）宮城いきいき財団（現（社福）宮城県社会福祉協議会）のほか、市町村、県老人クラブ連合会等を支援することである。高齢者が行う様々な地域活動のリーダーとなる人材の養成、高齢者のスポーツや文化活動を通じて交流を深める場の提供など、元気高齢者の社会参加を促進する環境づくりのための象徴的な事業となっており、すべて施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は今回は50点になっている。満足度を高める事業は広汎で、県の事業だけではないと考えており、県の取組みとしての限定した評価とすればやむを得ないが、一定の効果はあり、おおむね有効と認められる。また、政策評価指標「高齢者のうち就業・社会活動している者の割合」は現況値が把握できず判定不能である。社会経済情勢を示すデータの推移からは、内閣府の調査では、H5：42.3%、H10：43.7%、H15：54.8%と高齢者の社会参加活動は活発になっている。施策満足度、社会経済情勢、業績指標、成果指標から一定の施策の効果が認められることから、事業群は概ね有効と判定する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標が判定不能であるが、業績指標、成果指標は施策の目指す方向に進んでいると判断できるので、事業群は、おおむね効率的に実施していると判定できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

施策 5 女性や子ども、高齢者や障害者等の人権の擁護

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価状況</p> <p style="text-align: center;">おおむね 適切</p>	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、国の第三者評価制度の提示に伴う具体的実施、市町村が行う高齢者虐待防止の取組への支援をすることである。民間非営利団体による第三者評価など先導的な権利擁護活動の支援、市町村が行う高齢者虐待防止の取組への支援などの事業構成になっており、すべて施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度（中央値）は50点、満足度60点以上の回答者割合は42.5%である。また、政策評価指標「提供するサービスに関し第三者評価を実施した入所施設の割合」は、仮目標値に達し、着実に増加している。社会経済情勢を示すデータの推移からは、県が行った身体拘束廃止取組状況調査では、介護保険施設等のうち、身体拘束を行っている事業所の割合は、平成13年度72.8%、平成14年度64.2%、平成15年度47.4%、平成16年度41.5%、平成17年度36.9%と着実に減少しており、施設での権利擁護の取組が進んでいる。以上から一定の施策の効果が認められるので、事業はおおむね有効と判断できる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は目標値に達し、業績指標、成果指標でも施策の目指す方向に進んでいると判断できるので、概ね効率的と判断できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--	---

政策評価

政策 26 地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興

評価状況 おおむね 適切	<p>【施策群設定：適切】 県民が日頃行っている創作活動や表現活動，美術や演劇などの文化・芸術活動に親しむための環境づくりなど政策目標に合った施策であり，政策目的に合致する。 県民満足度調査の結果，重視度は高く，文化の重要性に関心が集まっている現れとみることができ一方で，満足度は低い。性別・年齢別等でもあまり差異は見られない。これは，これまでの事業の積み上げの中で，目標が段階的に高度化するとと思われること，また，県民が多様なライフスタイルを指向することから，多岐にわたる需要に発展していくものと考えられる。 ライフスタイルの変化やいわゆる団塊の世代の人材の現役引退等により，県民の行う文化・芸術活動も今後ニーズが増え，多様化することが予想され，文化芸術活動にふれる機会や活動の発表の場を設けることにより，県内の活動が飛躍的に拡大することが期待される。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 各個人の多様な価値観や満足度が反映されるような指標を検討する必要もあると思われるが，施策の性格上，短期的には県民満足度調査に反映しにくい面や，施策を支える事業の工夫次第で県民満足度調査に今後どのように反映されるのか，推移を見る必要があると思われるので，しばらくは，事業内容の工夫を図るなど，事業推進に力を注ぎ，状況を見極めたい。なお，重視すべき施策には殆ど指標が設定されている。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（B：2指標）から「おおむね有効」，政策満足度結果（中央値50点）から「課題有」，社会経済情勢から「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策評価

施策 2 美術や演劇など文化・芸術活動に親しむための環境づくり

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は，文化芸術振興ビジョンに基づく県内の総合的な施策の策定・実施，全国的な団体との連絡調整である。県民より多くの人々が文化芸術に接する機会を得た。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 満足度（中央値）は，50点と中位だが，同60点以上の回答が43.7%と低位なため，満足度を高める点で課題がある。政策評価指標達成状況「県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数」は，平成17年の仮目標値をほぼ達成した。 また，平成15年内閣府世論調査によると，日常生活の中で，優れた文化芸術を鑑賞したり，自ら文化活動を行ったりすることは，大切だと思うか聞いたところ，「大切だ」とする者の割合が86.2%で，平成8年の前回調査の92.1%からは低下しているが，大切だと考えている国民が大多数だった。以上のことから概ね有効と判断するが，価値観の多様化により，県民の文化・芸術活動への取り組み方も高度化・多様化しており，事業の展開についてはそのような状況に対応していく必要がある。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 事業が定着し県民の支持を得た結果，入場者数が増加している状況から，その成果が政策評価指標に現れているものと思われる。費用対効果において高い効率性が認められる。各事業は効率的に実施されており，入場者数等の増につながった。事業群は施策の目標に対して概ね効率的であると思われる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 3 県民が行う創作活動や表現活動への支援

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は（社）宮城県芸術協会，宮城県，仙台市，仙台市教育委員会，河北新報社，（財）宮城県文化振興財団と共催し，県民の優れた芸術文化活動の発表の場と鑑賞機会を提供することである。県民が日ごろ行っている創作活動や表現活動を促進する上で必要であり施策目的に合致する。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 満足度（中央値）は，50点と中位だが，同60点以上の回答が34.2%と低位なため，満足度を高める点で課題がある。また，政策評価指標「県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数」は，平成17年の仮目標値をほぼ達成した。成果指標推移から，事業（宮城県芸術祭）が定着し県民の支持を得た結果，入場者数が増加している状況から，その成果が政策評価指標に現れているものと思われる。費用対効果において高い効率性が認められる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 事業が定着し県民の支持を得た結果，その成果が政策評価指標に現れているものと思われる。費用対効果において高い効率性が認められる。また，予算的に制約を受けつつも，入場者数等の増加がみられたことから，概ね効率的といえる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 4 食文化等の生活文化の保存・継承・活用

評価状況	おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、県内市町村の取組への支援である。事業は地道であるが施策目的を着実に踏まえた事業である。</p> <p>【事業群の有効性：課題有】 満足度（中央値）は、5.5点と中位だが、同6.0点以上の回答が43.6%と低位なため、満足度を高める点で課題がある。政策評価指標「食文化の醸成に取り組む市町村の割合」は仮目標値に達しなかった。他市町村への広報がさらに必要であると思われ、今後これまでの成果を情報発信することにより波及効果を図っていく。</p> <p>業績指標・成果指標が増加せず、課題がある。</p> <p>【事業群の効率性：課題有】 政策評価指標の推移では増加傾向が止まっており、課題がある。効率性を確認することはできない。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
------	------------	---

政策評価

政策 27 多様な主体の協働による地域づくりの推進

評価状況 おおむね適切	<p>【施策群設定：おおむね適切】 政策目的の実現のためには、市町村・NPO・住民等と県とが対等なパートナーシップを構築し、相互理解と適切な役割と責任分担のもとに連携・協働することで、活力と創意あふれる地域づくりを推進する必要がある、各施策は概ね適切である。</p> <p>「官から民」、指定管理者制度の導入等の流れの中で、専門性を生かし、自主的に活動するNPOには、公共の新たな担い手として大きな期待が寄せられている。その一方で、平成17年8月に内閣府が行った「NPOに関する世論調査」において、79.7%の人がNPO活動を評価している反面、NPO活動に参加したことがある人が7.2%、NPOに寄附したことがある人が4.0%に過ぎないことが判明した。このことは、NPOへの実質的理解を含めた、活動資金や担い手の不足等、NPOがその活動を行うに当たって様々な課題を抱えている現状を示している。このため、これらの課題を解消し、NPOの自立的活動を促進する施策は必要であると思慮される。</p> <p>【政策評価指標群：課題有】 指標の算定基礎である「NPOの法人設立認証数」は、NPO活動の広がり一定程度表すものではある。しかし、指標は相対的なもので、政策目的の達成度を絶対的に表す指標になりうるものではない。但し、NPO活動は市民の自発性に基づくもので県による目標値の設定には馴染み難く、さらに、今般の公益法人制度改革による新たな非営利法人制度の創設も検討されていることから、指標の変更については慎重に検討する必要があると思慮される。</p> <p>施策1, 3, 4, 5について、設定すべき指標は各施策を一義的に表し、かつ、県において確実に把握可能なものでなければならないため、慎重に検討する必要がある。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（C：1指標）から「おおむね有効」、政策満足度結果（中央値50点）から「課題有」、社会経済情勢から「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	--

施策評価

施策 2 NPO(民間の非営利組織)の活動の支援

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、NPO法人設立認証（宮城県に事務所を有するNPO法人）等の事務事業を通じたNPO活動の支援である。平成15年度に本県が実施した「NPO活動実態・意向調査」において、NPOについての理解、資金、活動場所、マネジメント能力等が不足しているとの結果が出ており、施策目的（NPOの活動の支援）のためにはこれらの課題の解決を目的とした本事業群が必要であると判断される。</p> <p>【事業群の有効性：課題有】 施策満足度は、「50」と一定程度の満足度は得ていると思慮される。但し、満足度60点以上の回答者割合が「41.5%」と半分以下であった。政策評価指標達成状況は未達成である。しかし、NPO活動にとって厳しい社会情勢が続く中、NPO法人設立認証数は着実に増加し、その意味ではNPO活動の広がりを端的に示しているものと判断され、NPO活動の課題に即したこれらの事業群は概ね有効であると判断される。全体としては、施策満足度の結果から、課題有りとした。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標達成度は未達成である。しかし、NPO法人設立認証数は着実に増加し、その意味ではNPO活動の広がりを示している。また、業績指標推移、成果指標推移とも明確な傾向を示すまでには至っていないため、今後の事業継続により、その推移がどう変化するかを確認する必要があるが、各事業はNPOの実態調査に基づき、NPO活動の実態に即して設定しているため概ね効率的であると判断される。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	--

政策評価

政策 33 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化

評価状況 おおむね 適切	<p>【施策群設定：おおむね適切】 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化のために、6施策すべてが必要と認められる。政策目的の実現のためには、空港や港湾機能本体の整備だけでなく、周辺施設やアクセス機能も一体的に整備するとともに、活用推進策や貿易振興策といったソフト事業も推進していく必要がある。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 各指標とも適切であり今後も継続する。また、4施策に指標が設定されており、おおむね適切と判断する。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：3指標）から「おおむね有効」、政策満足度結果（中央値50点）から「おおむね有効」、社会経済情勢から「有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策評価

施策 1 仙台空港の機能の強化と活用

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策での県の役割は、国との連携に努め、仙台空港国際化利用促進協議会に主体的に参画し、利用促進策や航空会社へのセールス等を展開することである。既存路線の維持、運休路線の再開、新規就航路線の開設等の目的達成のため、適切に各種事業を展開している。社会経済情勢への対応は個別具体的に航空会社等と情報交換しながら検討することとしている。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は60点で有効と判断できる。政策評価指標「仙台空港利用者数（国内線、国際線）」は、平成16年度と同程度の水準を維持し、ほぼ14年度の数値まで回復した。SARSや鳥インフルエンザ等の疾病流行時からの回復、新規路線の就航や国際線の増便等、一定の有効性が見られる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標の回復状況、国内線の就航や国際線の増便から、業績指標・成果指標との相関である程度の効率性が伺える。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 2 仙台空港へのアクセス等周辺施設の整備と活用

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、アクセス鉄道整備については、事業主体（三セク）に対するインフラ整備の支援を行うとともに、事業の円滑な推進のため関係機関と調整を実施することである。臨空都市整備については、インフラ整備の支援を行うとともに、仙台空港臨空都市まちづくり推進会議を設置するなどして、地元名取市及び組合とともに東北の空の玄関口にふさわしいまちづくりに主体的に取り組むことである。また、空港関連道路事業については、事業主体として計画的な整備を進めている。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は60点であり有効と判断できる。政策評価指標「仙台空港利用者数（国内線、国際線）」は増加傾向にあるものの、平成15年度に落ち込んだ国際線利用客が完全には回復せず、利用者総数としては微増にとどまった。なお、本施策の各事業群は現在そのストック形成期にあるため指標の向上に必ずしも効果的と言えないが、施設完成供用後には長期にわたりその効果が発揮されるものと考えられる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標は施策の目指す方向に推移している。本県の出国者数は、SARS等特殊事情の沈静化及び台北線の新規開設・増便を受け、平成16年以来増加傾向にある。これらデータは施策の目指す方向と概ね一致しており、事業群はおおむね効率的に実施されていると判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 3 仙台国際貿易港の整備と活用

評価状況 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 仙台国際貿易港整備事業の岸壁整備に関しては、国の地方整備局が行い、ふ頭用地の整備に関しては県が行っている。 また、コンテナターミナル関連施設整備に関しても県が行い、さらに、港湾振興対策事業に関しては、県が中心となり市、商工会議所等の官民が一体となったポートセールスを行っている。</p> <p>【事業群の有効性：有効】 施策満足度は50点と低いが、政策評価指標「仙台塩釜港（仙台港区）外貿コンテナ貨物取扱量」は順調に推移し、平成12年以降目標値を上回っている。さらに、東北における輸出入コンテナ貨物の自地域内港湾取扱い率（全国外貿コンテナ貨物流動調査：国土交通省が5年に1回調査）が平成10年10月調査時の20%から平成15年10月調査時には36%と増加していること、自地域内港湾取扱貨物のうち仙台港の占める割合は、輸出については平成10年の37.5%から平成15年には58.6%に、輸入については平成10年の15.1%から平成15年には36.2%にそれぞれ大幅に上昇していることから事業の有効性が確認できる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標達成状況、上記外貿コンテナ貨物取扱率の伸びの状況からおおむね効率的に事業が実施されていると判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
------------	--

施策 4 仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策で県は、土地区画整理事業の事業主体として施策目標達成に向け社会基盤整備や市街化促進等の中心的な役割を担っている。宮城県と仙台市は、港の物流機能強化の整備及び仙台市の都市基盤整備を目的として共同で整備する方針を決定し、公共施行による土地区画整理事業を実施することとしたものである。事業主体は地区内に多数いる仙台港建設に関係した地権者への対応を考慮して県としたが、21世紀に向けた県のプロジェクトとして積極的に推進すべきものであることから、県の関与はおおむね適切であると言える。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50と「やや不満」を示しているものの、満足度60点以上の回答者の割合は40%以上あり、事業の効率性はある程度確認できる。また、政策評価指標「仙台港背後地区市街化率」は過去3年間目標値を上回っている。さらに、保留地の処分面積は、平成17年度末で売出済面積に対して約36%となっている。「土地利用相談窓口」での相談件数は購入と賃貸の希望者を併せ平成15年度が87件、16年度が72件、17年度は73件となっており、当土地に対する需要または関心は高い。保留地の処分状況は必ずしも好調ではないが、事業区域内の市街化率は目標値を達成していることから事業はおおむね有効と判定する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標達成状況のほか、事業費に対する業績（土地造成面積）の割合も増加していることから事業がおおむね効率的に実施されていると判定する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	--

政策評価

政策 34 国内の交流を進めるための交通基盤の整備

評価状況 おおむね 適切	<p>【施策群設定：おおむね適切】 政策を実現するためには4施策すべてが必要と認められる。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 3施策とも指標は適切であり、今後も継続する。施策2に指標（緊急輸送道路橋梁整備率）を追加するとともに、施策3に（県内移動における公共交通分担率）を設定し、施策を適切に評価できるよう改善した。</p> <p>【施策群の有効性：有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：2指標，B：1指標，判定不能：2指標）から「有効」，政策満足度結果（中央値50点）から「おおむね有効」，社会経済情勢から「有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策評価

施策 1 高速道路の整備

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策について県の役割は、高規格幹線道路を補完し地域集積圏相互の交流を図る「地域高規格道路」を整備することである。高規格道路等は社会基盤として公共性が高く、国又は県など地方公共団体が整備すべきものである。また、県が実施する地域高規格道路整備事業（仙台南部道路・みやぎ県北高速幹線道路）は、国及び東日本高速道路（株）が整備する高規格幹線道路（常磐自動車道，仙台東部道路・仙台北部道路及び三陸縦貫自動車道）を東西に連結する自動車専用道路であり，両者で高速道路ネットワークを形成するものである。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点であり，満足度60点以上の回答者割合も40%未満であることから，県民の満足度を高める点では課題が残る。また，投資額が巨額で，事業実施に年数を費やすことから，評価指標には大きな向上は見られないが，政策評価指標「高速道路IC40分間交通圏カバー率」は目標値を達成しており有効と認められる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 事業の性格上，平成17年度は新たな供用開始区間がなかったこともあり，前年度比較では各指標値の有意な向上は認められなかった。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 2 国道、県道、市町村道の整備

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策について県の役割は，補助国道，都道府県道の整備である。道路は社会基盤であり，管理区分に基づき国又は県市町村の地方公共団体が整備すべきものである。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度55点であり，満足度60点以上の割合も46%程度であることから，おおむね有効と判断する。政策評価指標も「高速道路IC40分間交通圏カバー率」で目標を達成しており，おおむね有効と認められる。道路の改良率は9割を超え，かなり整備が進んでいる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標の達成状況からおおむね効率的と言える。なお，道路事業は複数年事業であるため，事業の効率性を単年度ごとに判断するのは難しいが，個別の事業計画やコスト縮減の積み上げにより，各事業はおおむね効率的に展開している。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

施策 3 バスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策について県の役割は，国・市町村と強調し，施設整備や運行欠損額への補助により公共交通の維持。拡充を図ることである。公共交通の維持・活性化のため，少子高齢化やモータリゼーションの進展により，民間事業者の採算性が悪化し，路線廃止が進行しており，学生や高齢者等の独自の移動手段を持たない人の移動手段確保のためには必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：課題有】 施策満足度が50点で満足度60点以上の割合が36%程度であることから，事業の実効性を高めていく必要がある。政策評価指標「県内移動における公共交通分担率」は今回新たに設定した指標であり，現在のところは，現況値と仮目標値を同一としている。</p> <p>【事業群の効率性：課題有】 県内の公共交通利用者数は年々減少傾向にあり，業績指標及び成果指標と同様に減少傾向で推移している。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

政策評価

政策 35 国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進

評価状況 おおむね適切	<p>【施策群設定：おおむね適切】 国際化時代にふさわしい人づくり，外国人が共に生活する地域社会づくり，世界との友好をはぐくむ様々なレベルの交流・協力の推進など，政策の目指すところ合った事業からなる施策である。インターネット等の普及や経済のグローバル化の進展により，人・もの・カネ・情報等の国境を越えた交流が益々活発になっており，国同士の外交だけではなく国境を越えた地域と地域の交流・協力の重要性や，世界的な移民化傾向の進展に伴う多文化・多民族社会への流れなどから，21世紀の宮城県を考えるに本政策の必要性は高いと考える。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 3指標のうち1指標しか適切な指標はない。「要検討」とした2指標のうち，指標「ALT（外国語指導助手）1人当たりの生徒数」については，18年度に開始する宮城県版英語検定事業の結果を利用した指標へと次回評価から変更する予定としている。なお，指標「県内外国人留学生数」についても，外国籍県民の暮らしやすさをよりの確に示すため，アンケート調査による暮らしやすさの指標設定等への改善作業を進める。なお，必要性を「大」とした指標全てに指標が設定されているが，施策1，2の指標については，実態把握に適した代替指標の再設定ないし検討を行う。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：3指標）から「有効」，政策満足度結果（中央値50点）から「おおむね有効」，社会経済情勢から「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

施策評価

施策 1 国際化を担う人材育成の推進

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策に関し県では，市町村等のALT配置要望のとりまとめ及び県立高校への配置，県内でのオリエンテーションや会議等を実施するとともに，県内市町村，県立高校への支援を行っている。また，県立高校においてはALTを活用した語学教育を推進している。ALTの生きた外国語を活用した外国語教育の推進などを通じた，生徒の外国語コミュニケーション能力の向上や国際理解の進展は，地域レベルでの国際化，国際的に通用する人材育成を進める上で有効である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点であり，事業の効果が全くなかったとは言えないが，県民の満足度を高める点では課題が残る。政策評価指標「ALT（外国語指導助手）1人当たりの生徒数」も目標値を達成していることから有効と判定する。施策満足度は低調だが，政策評価指標は仮目標値を達成しており，事業群はおおむね有効と判定する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 「語学指導等を行う外国青年招致事業」の大部分は外国青年招致事業や国際交流事業を円滑化するための県配置国際交流員の人件費であり，概ね同程度レベルの事業内容は維持している。他の事業についても，概ね効率的に運営されていると判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

施策 2 外国人の暮らしやすい環境づくり

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策に関し県では，外国人への対応が進まない市町村に代わり多言語情報提供や相談窓口開設などの生活支援，大規模災害時の外国人被災者への情報提供や通訳の派遣など災害弱者である外国人への支援など「多文化共生社会の形成に向け」広域的な対応を行っている。事業群は，多言語による相談センターの設置，巡回相談の実施，災害時通訳ボランティア派遣制度の運営，外国人の声を行政に反映させる場である懇談会の運営，留学生の家さがしを支援するボランティア派遣制度の運営，留学生と彼らを精神的に支援するボランティア・ホストファミリーの交流を取り持つ里親促進事業等の構成であり，施策目的実現に必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は55点で，県民の満足度は高いとは言えず，事業の有効性を確認できない。政策評価指標「県内外国人留学生数」は順調に伸びており，有効と判定する。県内の留学生を含めた外国人登録者数は，平成16年末現在16,484人で平成12-16年の5年間の増加数は4,611人へのぼり，県全体の同期間での人口増加数6,351人のおよそ7割以上を占め，なお増加傾向にあり，彼らに対する生活支援策である本事業群はおおむね有効に機能している。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標達成度から効率的に事業が実施されていると判断する。上記外国人登録者数はなお増加傾向にあることから，彼らの日常生活の困り事に多言語で対応する外国人相談センターをはじめとする各施策は支援策として効率性を増していくと考える。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	--

施策 3

さまざまな分野の県民の国際交流・協力の推進

<p>評価状況</p> <p>おおむね 適切</p>	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策での県の役割は、友好姉妹関係にある省州県と国際交流・協力を行うことである。事業群は、友好姉妹関係にある中国吉林省、米国デラウェア州、伊国ローマ県とさまざまな分野で国際交流・協力を推進する事業や、開発途上国からの要請に基づき、必要な専門技術等の習得を目的とした技術研修員を招致し海外における本県の理解者を育成するとともに、県民が受入先として本事業に参加することを通じて、地域における国際交流・協力の重要性への認識を促す事業で構成されており、施策目的に直結する事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点とやや不満を示しているものの、満足度60点以上の回答者の割合は40%以上あり、事業は概ね有効だったと判断する。また、政策評価指標「公的主体による交流事業で海外と往来した延べ人数」は昨年度を下回ったものの、目標値を上回っており、有効である。</p> <p>【事業群の効率性：効率的】 政策評価指標達成度、各種データや業績指標は施策の目指す方向に進んでおり、効率的に事業が実施されていると判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------------------	---

政策評価

政策 36 高度情報化に対応した社会の形成

評価状況 おおむね適切	<p>【施策群設定：適切】 「高度情報化に対応した社会」を実現するための基盤となる部分を形成するものであり、同時に、高度情報化社会のあり方を示して具体化していくものでもあることから、全て政策目的に沿った施策である。</p> <p>国が策定した「IT新改革戦略」によれば、これまで5年間推進されてきた「e-Japan戦略」の結果、我が国は世界最先端レベルのブロードバンド環境を実現したと評価している。その上で、今後はITの利用・活用の高度化を目指し、利用者の視点に立った社会生活の向上・改革を進めていく段階であると位置づけている。</p> <p>一方、宮城県においては、平成17年調査のインターネット人口普及率が、全国平均値49.7%に対して本県は43.5%と下回っていることから、情報通信環境の整備、電子自治体化による利便性の提供を行いながら、情報化を推進していく必要がある（デジタルデバイドの解消等）。同時に、地域社会の活性化に向けて、県民自らがそれぞれの立場でITを活用して生産性や暮らしの質を高めることができるためにも、ITのメリットを身近に実感しやすいような具体的なIT活用の姿を県民生活・産業・公共等の分野で示していくことが必要である。</p> <p>【政策評価指標群：おおむね適切】 インターネット人口普及率は、指標そのものが、無作為な電話アンケートによる簡単な調査結果によるものであり、変動リスクが大きい。しかし、他に適当な指標が存在しないことから、存続せざるを得ない。その他の政策評価指標は、各施策の達成において密接に関係するものであり、適切なものである。</p> <p>【施策群の有効性：おおむね有効】 政策全体の政策評価指標達成状況（A：1指標，B：1指標，C：2指標）から「おおむね有効」，政策満足度結果（中央値50点）から「おおむね有効」，社会経済情勢から「有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

施策評価

施策 1 高速情報通信ネットワークの整備

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策に関し県では、国・市町村・関係団体と連携しながら「宮城県IT戦略推進計画」を策定し、IT施策を推進している。事業は県内の高速情報通信基盤整備の基幹となるものであり、また、携帯電話の不感地域の解消によるデジタルデバイドの縮小に取り組むものであり、施策目的を実現するため必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点であり、事業の効果がまったく無かったとは言えないが、課題が残る。また、政策評価指標「インターネット人口普及率」は43.50%で仮目標値を大きく下回ったが、ブロードバンド等の普及率が向上していることから、本事業群はおおむね有効と考えられる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 県内のブロードバンドサービスにおける契約件数は330,548件(H17.9月現在)、普及率も38.22%で年々増加しており、業績指標及び成果指標の推移との相関が認められ、おおむね効率的と判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

施策 2 産業の情報化、情報産業等の集積促進

評価状況 おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策に関し県では、「みやぎ情報産業振興プロジェクト」，「宮城県IT戦略推進計画」を策定し情報産業の集積促進を図っている。事業群は施策目的に必要な事業であり適切である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点であり満足度60点以上の回答者の割合が38.9%程度である。政策評価指標「情報サービス産業企業数」は目標値を達成していないが、これは厳しい景気動向と抽出調査による数値であることが要因として考えられ、総合的に判断するとおおむね有効であると言える。社会経済情勢として、本県のIT産業の事業所数（392）及び従業者数（11,661人）は、同じ政令市を抱える福岡県の事業所数（1,069）従業者数（27,443人）、北海道の事業所数（850）従業者数（18,636人）に大きく及ばない状況にあり、効率的な事業の推進によりさらなる創出・育成を図る必要がある。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標の数字自体は低下しているものの、これは厳しい景気動向と抽出調査によることが原因であり、総合的に判断すると概ね効率的だと言える。ほとんどの事業で概ね効率性は維持していると言える。また、コールセンターの立地等により雇用が大幅に増加するなど事業費以外の面での効果があり、全体的には概ね効率的であると言える。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
----------------	---

施策 4 電子自治体化の推進

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】 本施策に関し県では、「宮城県IT戦略推進計画」に基づき電子自治体化の推進に取り組んでいる。事業群は電子自治体化達成に向けた課題解決に必要な不可欠であり適切である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は50点であり、県民の満足度を高めていくという点では課題が残る。また、政策評価指標「電子申請・届出件数の割合」は開始されたばかりであることから、県民に対する周知が不十分であり、利用が低迷している。社会経済情勢として、県内のブロードバンドサービスにおける契約件数は330,548件(H17.9月現在)で、普及率も38.22%であり、年々増加しており、県内のIT化社会の構築が進んでいるものと考えられ、効果が認められる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標と業績指標・成果指標との間に相関は認められないが、社会経済情勢から効率的に事業が実施されていると判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	---

施策 5 次世代を担うIT人材の育成

評価状況 おおむね 適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】 本施策に関し県では、国・市町村・関係団体と連携し、「宮城県IT戦略推進計画」を策定し、IT施策を推進している。事業群は、新学習情報ネットワーク整備など、学校のインフラ整備や高度情報化に向けた人材育成等であり、全て施策目的に沿った事業である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】 施策満足度は55点であり、県民の満足度を高めていくという点で課題が残る。政策評価指標「コンピュータを使って教科等の指導ができる教員の割合」は目標を達成し、「インターネット人口普及率」は目標を大きく下回ったが、事業群はおおむね有効と判定した。社会経済情勢として、ブロードバンド等の普及率、学校現場における情報化が向上していることから、事業はおおむね有効と判断する。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】 政策評価指標の達成度、社会経済情勢からもおおむね効率的に事業が実施されていると判断できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
--------------------	--

この県の各担当部局による政策評価・施策評価については、県政情報センター、インターネット等で公表され、県民の意見を聴取します。

また併せて、行政評価委員会に諮問され、今秋に答申を受けて検討した後に確定する予定です。